

NORTHERN RESORT  
**NISEKO**

平成12年度 町政執行方針、教育行政執行方針  
私たちの町の介護保険  
広報モニター募集  
親子スポーツ参加募集など

広報 **ニセコ4**  
2000

# 自己決定、自己責任で活力ある地域づくり (平成十二年度町政執行方針)



毎年二月には、新年度の予算を審議する議会が開かれます。  
この議会では、予算審議などに先立ち、町長が『町政執行方針』を、教育長が『教育行政執行方針』を発表し、今年度一年間の行政の方向性を示します。今回は、三月十七日に終了した二七町議会定例会での町政執行方針と教育行政執行方針を全文掲載します。

平成十二年第一回二七町議会定例会の開会にあたり、平成十二年の町政執行の基本方針と各会計別予算案の大綱を申し上げ、町議会議員みなさまの町政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、平成六年の町長就任以来、六年目を迎えることができました。この間に、町民のみならずとも、考え行動しながら「住むことが誇りに思えるまち二七」の実現のため、高齢社会に対応する福祉の充実、下

水道・公営住宅などの社会基盤の整備や情報公開条例の制定など、懸案事項の具現化をはかることができました。これはひとえに、町議会ならびに町民みなさまのご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、二十世紀最後の年をむかえ、我が国の景気は依然として低迷を続け、金融、経済など、あらゆる分野が極めて厳しい情勢下にあります。また、少子高齢社会の到来、環境問題、財政難など私たち地方自治体を

取り巻く環境も、大きな変革の時代を迎えています。

四月一日からは、地方分権一括法が本格施行され、地方分権がよいよ実施の段階に移ってきます。市町村には、国と「対等・協力」の新しい関係の中で、「自己決定、自己責任」の原則に基づき、活力ある地域社会を、自らが生み出して行くことが求められています。また、多くの町民の関心を集めています。「介護保険制度」もスタートします。

私は、こうした錯さうする社会の状況を見極め、現状に対処する短期的視点と将来を見据える中長期的視点の両面をあわせ持ちつつ、多様化する行政需要への備えと、山積する課題の解決に向け、この一年も精一杯の力を振りしほる覚悟です。

さて、先に発表された国の地方財政対策の概要ですが、町の主要財源の地方交付税の総額は、二十一兆四千七百七億円で前年度対比二・六%増です。しかし、交付ベースでの実質

的な伸び率は一・一%と低く抑えられています。また、基準財政需要額の算定方法の変更で、北海道特例措置の見直しや投資的経費への配分が削減されることとなっています。このこと、本町の平年ベースの減収として四千二百万円を超える金額があらかじめ提示されるなど、普通交付税の増収は見込めない状況です。

町税収入も、厳しい景気状況や減収対策などを反映し、減収を余儀なくされています。また、各種補助金の見直し・縮減、地方交付税への一般財源化などが行われ、財源確保の厳しさに拍車がかかっています。一方、国の地方債計画は、全国的一般会計債資金総額は前年比一・四%の減。本町の投資的事業の財源確保の中心である過疎対策事業債予算も、新たな立法措置による新規認定団体の資金需要増加を見込んだ所要額の措置がされておらず、予算枠の激しい取り合いが予想されます。

反面、ダイオキシンの代表される廃棄物処理対策や、社会基盤・教育施設の整備に多額の一般財源の支出が見込まれ、収入と支出のバランスを確保することが難しい状況になっています。

以上のように、かつてとは根本的に異なる厳しい財政運営となっています。そこで平成十二年度も、町税

をはじめとする自主財源の確保はもろろんのこと、大幅な財源不足については、国・道などの補助事業の有効導入と後年度負担の有利な地方債の借入れ、各種基金の効果的な活用で歳入額の確保を行っています。

歳出は、限られた財源の重点配分と経費支出の効率化に徹し、経常経費全般について節減を推進して、います。また、施策の緊急度や優先順位などを勘案しつつ、財政の健全性の維持に留意しながら、二十一世紀に向けた新たな発展の基盤づくりに配慮します。

## 重点施策の展開方向

### 一 環境対策

環境問題は、私達が解決しなければならぬ今日の重要な課題です。

私たちは、大量消費社会から省資源社会へとシステムを転換すると同時に、生活習慣を見直すことが求められています。本町でも、地域の特徴を生かした資源循環型の社会を創っていくことが急務の課題となっています。こうした環境対策を総合的に進めるため、本年から「環境基本計画」の策定に着手します。

また、一般廃棄物対策は、ごみの発生抑制、再利用、再生利用をはじめとするリサイクル社会の実現に向けた取り組み、広域中間処理の具体的検討、町単独の最終処分場対策を積極的に進めます。

### 二 介護保険制度の開始と福祉対策

福祉分野では、介護保険制度の開始が本年の大きな柱となります。平成十一年度に策定しました「老人福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、新規事業となる町独自の「高齢者生きがい対策」を併用しながら、本制度の円滑な運営に努めます。

また、みなさまから要望の強い、高齢者事業団の設置支援や学校の空き教室を利用した学童保育の充実にも取り組めます。

### 三 産業の振興

二七に広がる緑と自然あふれる大地は二十一世紀に継承すべき貴重な財産です。この特性を生かし「地域環境との共生」を核とした農業と観光それぞれの振興、そして農業と観光の連携が二七にとっての大きな目標です。

農業には、「安心、安全で美味しいもの生産」、「戦略的な販売」、「効率的な経営体の育成」、「自然環境への配慮」などが求められています。また観光には、「真の魅力づくり」、「安全の確保」、「集客力の向上」などが必要とされています。本年は、これらの課題を明確にしながら、関係機関の取り組みと連携しつつ、その解決に一つでも近づくことができるよう努力します。

### 四 社会基盤の整備

全国的には、社会基盤整備が一定程度達成されたとの見方があるようですが、二七町では、まだまだ不足している部分も多く、本年度もその整備に努めます。

具体的には、下水道第一期整備地区の供用開始、合併浄化槽の整備に着手、水道未普及地区の解消、人口流出対策などとして本通A団地などの再生マスタープランに基づく建替え、電線地中化などによる綺麗街道整備の促進、農業基盤整備などを実施します。

また、中央地区温泉建設工事を継続し、平成十三年度オープンをめざします。

## 五 教育・文化の振興

二十一世紀を展望し、新しい時代を拓く活力と創造性あふれるニセコをつくり上げていくためには、教育の果たす役割は極めて大きなものがあります。教育委員会と密接な連携、協議を重ねながら教育環境の整備充実に努めます。

具体的には、中学校と高校でのインターネット接続環境の実現、中学校校舎整備方針の樹立、体育施設改修事業、有島記念館総合計画の策定などを行います。

## 六 新しい行政の仕組みづくり

地方分権の進展、少子高齢社会の到来、情報化、財政難など、私たち地方自治体を取り巻く環境は大きく変貌を遂げようとしています。この変化の時代に効率的、効果的に仕事を進めるため、新しい行政の仕組みづくりを積極的に推進します。

本年は、「第四次総合計画」の策定に着手するほか、「財政計画」の策定、「文書管理システム」の導入を行います。また、十二月定例議会への提案をめざして「まちづくり基本条例(仮称)案」の作成を継続するとともに、

積極的な職員研修の展開、町民との情報共有の推進、効果的な広報広聴活動を行います。

### 【各会計予算額】

(予算総額で対前年比2億9,180万円の減、増減率△3.86%の緊縮型予算です)

会計名	予算額	対前年増減率
一般会計	48億5,400万円	6.44%減
国民健康保険事業特別会計	4億8,830万円	2.22%増
老人保健特別会計	6億1,400万円	2.94%減
介護保険事業特別会計	2億8,150万円	100%増(新規)
簡易水道事業特別会計	2億9,060万円	0.03%増
公共下水道事業特別会計	7億350万円	26.03%減
農業集落排水事業特別会計	3,830万円	72.52%増
総計	72億7,020万円	3.86%減

次に、具体的な施策について順をおって説明します。

## 総務課関係

### 新たな行政の仕組みづくりと職員研修の充実

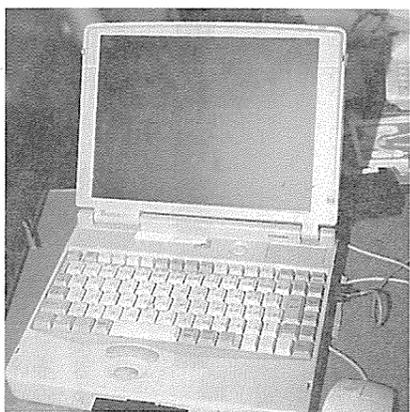
これまで右肩上がりでも推移してき



▲「財政危機と政策評価」北海道大学協教授(職員研修)

た日本の社会は、少子高齢社会の到来、財政難など、大きな転換点をむかえています。また、自治体には、分権型社会に対応できる新たな視点での行政運営の仕組みづくりが求められています。

この変化の時代に、将来を見通した効率的、効果的な仕事を進めるため、専門家の支援を受けながら「財政計画の樹立」をはかり、貸借対照表の導入や政策評価などの仕組みづくりを検討します。また、本年度から二か年計画で、膨大な行政文書を適正に管理するための「文書管理システム」の導入に着手します。この導入により、役所内の仕事の流れを見直し、的確で迅速な事務処理をはかること、情報公開制度の利便性



### 交通安全対策について

本年度は、町民みなさまから要望の多い街路照明の計画的整備の指針となる「街路灯整備基本計画」の樹立と、道路交通法の改正にもな

### ニセコの顔フォトコンテストについて

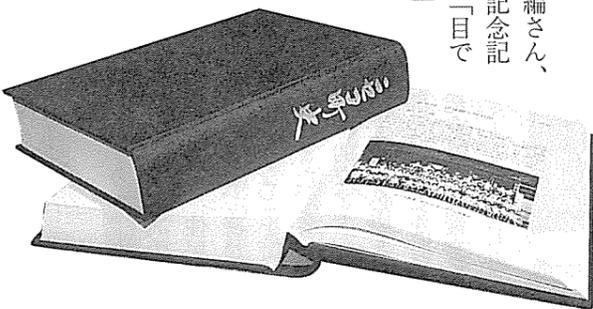
平成九年度に開始した「ニセコの顔フォトコンテスト」は、四回目となる本年度で四季を撮り終え、一応の区切りとなります。そこで本年度は、これまでの入賞作品を含め記録集を作成することとし、引き続き実行委員会に助成します。また、このコンテストの将来方向を実行委員会のみならず、町民みなさまとともに検討したいと考えています。



▲昨年11月に開催した「まちづくり懇談会」(西山集会所)

### 町史編さん・開基百年記念記録ビデオについて

町史の編さん、開基百年記念記録ビデオ「目で見る町史」の収録作業は本年度も継続し、平成十三年度の完成をめざします。

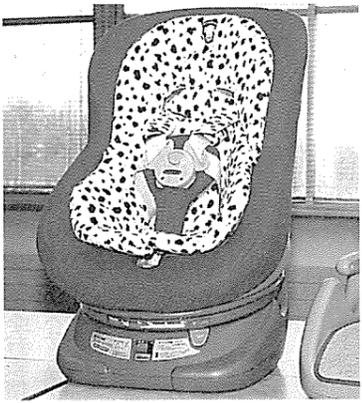


### 住民基本台帳ネットワークシステムについて

昨年の住民基本台帳法の改正で、



▲ニセコの顔フォトコンテスト'99



「チャイルドシートの着用普及」に力を入れます。また、家庭・学校・職場・地域、さらに関係団体との連携を深め、交通ルールを守り歩行者優先を基本にした交通安全運動を進めます。



▲昨秋の「旗の波作戦」

### 開基百年記念事業の推進

本町は、明治三十四年元町に戸長役場が設置され、平成十三年には百年の節目を迎えます。本年も平成十三年度に行う記念事業の検討を継続するほか、この記念すべき年を町の内外にお知らせするための広報と記念誌の作成に着手します。

## 町民総合窓口課関係

### 広報広聴活動について

自己決定、自己責任の分権型社会では、町民のみならずと情報共有を進めるとともに、議論の仕組みづくりが極めて重要です。そのため本年も広報広聴検討会議で、広報広聴のあり方、情報共有や住民参加の仕組みづくりなどについて検討を続け、広報広聴の役割の拡充をはかります。また、その検討も踏まえつつ「まちづくり基本条例(仮称)案」の作成作業を進め、十二月定例議会での提案をめざしたいと考えています。

各市町村が管理する住民基本台帳情報をネットワークで結ぶシステムが、平成十四年八月から運用されます。システムを構築するための費用などは、国と各自治体が負担することとされていますが、負担額などの詳細が示され次第、必要額を追加補正する予定です。

## 町づくりの推進課関係

### 綺羅街道整備について

道道岩内洞爺線「本通地区」拡幅改良工事は、本年度から二か年計画で道路工事が着手されます。町では引続き「本通街区景観整備計画」に基づき、街なみ修景・小公園整備などのおいのある道路空間づくりを地域住民とともに進めます。念願の電線類の地中化は「北海道電線類地中化協議会」で、三百五十メートルの区間の整備が既に合意され、町の負担金を予算計上しています。今後は、残る三百七十七メートルの区間についても地中化実現に向けて要望します。

### その他道道などの整備について

道道岩内洞爺線「元町交差点改修工事」は、本年度、橋梁架設工事が行われ、平成十三年度の交差点改修で完成の予定、同路線「昆布温泉地区改修工事」も継続して工事が行われます。

道道二セコ停車場線「中央地区歩道整備」は、本年度道路工事に着手、有島地区の歩道整備も継続実施されますが、全線の歩道整備が早期に完了するように要望します。

二セコ大橋駐車場は、本年度はトイレ棟が整備され完成します。

国道五号と道道二セコ停車場線が交差する「有島交差点改修工事」は、北海道開発局が本年度工事に着手、平成十三年度完了の予定となっています。

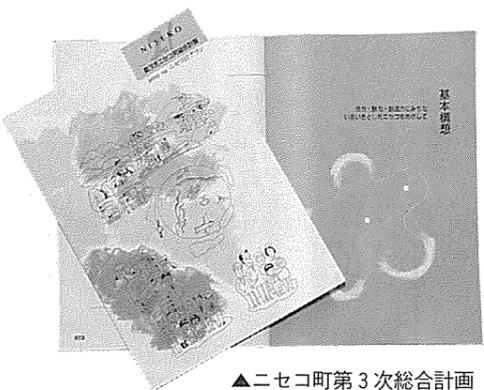
## 企画観光課関係

### 二セコ町総合計画の策定について

現在の「第三次総合計画」が平成

### 商工の振興対策について

購買意欲減退や近隣への購買力の流失など、地域商業を取りまく環境は厳しさを増しています。こうした中、商工会の綺羅街道整備事業などへの積極的な取り組みや、商店の近代化



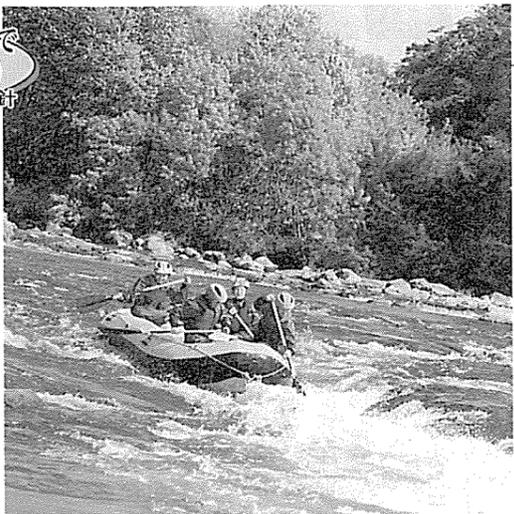
▲二セコ町第3次総合計画

十四年三月で終了しますので、本年度から二か年の予定で「第四次総合計画」の策定に着手します。住民参加の場を数多く設けること、職員自らが考え作り上げることなどを策定の基本方針とします。また、各種データの収集分析や総合的なアドバイザーなど、専門的技術支援を必要とする部分は、一部外部委託などを行い、より実効性の高い総合計画の策定に努めます。

### 観光の振興について

本町の観光は、町民みんなが誇ることのできる「真の魅力づくり」、アウトドア体験観光の高まりに対応した「安全性の確保」、「集客力の向上」をめざした観光地としての基盤づくりが課題となっています。

そこで、広域的な観光客誘致宣伝やホスピタリティの向上、地域の魅力づくりを進めるため、観光協会事業に、また、花による活性化対策などの観光振興事業に対し継続助成を行い、観光事業者の方々の自主自立的な活動を支援します。また、昨年の海外キャンペーンの成果もあり、台湾などからの観光入り込みも徐々に見られるようになりました。本年は、北海道観光連盟、倶知安町、蘭越町と連携をはかり、外国人観光客の二セコ山系への招致活動を強化します。さらに観光協会法人化への取



### 地域バス対策について

町ではこれまで、民間バス会社に助成を行い生活路線の維持に努めてきました。しかし平成十三年度まで

り組みも会員の動向を勘案しながら支援します。

近年、関係者からの要望が強いアウトドア指導者の養成や安全対策については、北海道のミレニアム事業にも盛り込まれたことから、その動きと連携をはかりつつ検討します。

なお、道補助金制度の決定を実施の条件とし、関係者から強い要望のあったアンヌプリ地区の公衆トイレ建設経費を予算計上しています。

に需給調整規制が廃止されることで、バス会社が大規模のバス路線から撤退することなどが予想されます。そこで本年は、乗合バス事業者や町内外の有識者などで組織する検討委員会を設置し、町内全域を含めた効率的なバス運行のあり方などについて、検討を進めます。

### 中央地区温泉施設の整備

中央地区温泉施設は、平成十三年春のオープンをめざして工事を継続します。さらに維持管理に関わる備品の整備、管理運営方法や名称などについての検討を進めます。

### ニセコビュープラザの運営

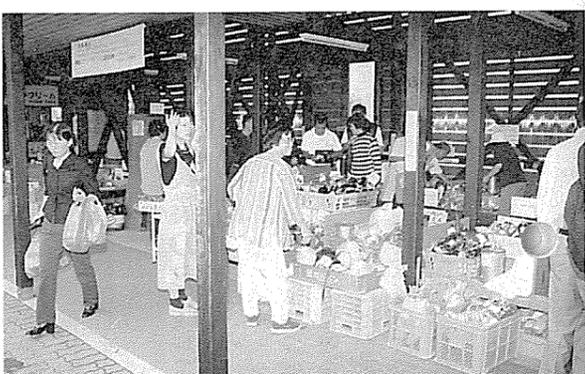
「道の駅ニセコビュープラザ」は、年々利用者が増加し駐車場の拡充とリーススペース棟での特産品販売の充実が望まれています。さらに、道道岩内洞爺線元町交差点改修工事で平成十三年度には、元町中通とニセコビュープラザ駐車場の取付道路の形状が変更になります。本年度はこれらの課題を解決するため、駐車場増設やリーススペース棟などの改修検討と調査設計を行います。

## 保健福祉課関係

### 社会福祉対策について

本年度からスタートする介護保険制度は、関係機関とも十分に連携をはかりながら、「ニセコ町新高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、円滑な運営に心がけます。特に介護保険非該当者への支援対策として「軽度生活援助事業」、「生きがい活動支援通所事業」などの新規事業を創設し、福祉水準の維持に努めます。

また、数年前から強く望まれていました高齢者事業団の設立に対して



▲グリーンスペース村の農産物販売



▲ニセコ町赤十字奉仕団の介護教室

### 保健衛生対策について

本年度は、受診希望の多い倶知安厚生病院人間ドックの受診枠を拡大するほか、健康診断受診後の食生活改善など相談事業に力を入れます。また、高齢者が介護を受けず元気で暮らすための方策を検討し実践する「高齢者の地域づくりモデル事業（二地区程度）」を平成十四年度までの三年計画で開始するほか、健康教

も支援します。入所希望者の多い学童保育は、現在の施設ではこれ以上の受け入れが無理なため、ニセコ小学校の空き教室を改築して、定員の増加と保育環境の整備を行います。

室や介護・痴呆の相談などを実施し、介護保険の対象外となる自立した高齢者の介護予防支援を進めます。  
なお、羊蹄山麓広域訪問看護事業への運営支援を本年実施します。

## 環境衛生課関係

### 環境衛生対策について

本年度から二か年の予定で「環境基本計画」の策定に着手します。本年は、計画づくりの基礎となる、町の自然、生活環境の実態調査を行います。

生活ごみの処理対策として次の三重点を入れて推進します。一点目はごみの減量化対策として、ごみ



▲まちづくり町民講座  
「ごみの減量化とリサイクル」

資源物の分別区分を十五種類とするほか、リサイクル品の収集を月二回に増やし、新たに有害ごみの収集を開始します。さらに、家庭用電動生

ごみ処理機への助成枠の拡大と全町を対象とした生ごみの堆肥化の検討を行います。二点目の中間処理対策は、南後志広域廃棄物処理連絡協議会を中心とした広域的な取り組みを継続するとともに、大型ごみの処理方針の検討を行います。三点目の一般廃棄物最終処分場整備は、環境影響調査の結果を踏まえて建設場所の最終決定を行い、事業の具体化に向けた準備を行います。

下水道整備地区以外の生活排水対策として、本年度から合併浄化槽設置の補助制度を創設し、毎年二十戸程度の整備を進め、環境の保全をはかります。

中央墓地は、本年四十五区画を完成させ、第一期整備が完了します。

## 農林課関係

### 意欲溢れる 担い手の確保、育成

二十一世紀へ躍進する本町農業の



▲大型のコンバインによる大豆の収穫

地確立への諸対策を継続します。また、生産者相互の補完的な技術水準の向上などを目的とする農業アドバイザー制度を継続実施しながら、一層の産地形成を支援します。あわせて補助制度による「大豆収穫機械導入事業」に対する助成、優良種苗の確保定着をはかる「ニセコじゃが産地基盤確立事業」、「低コスト小麦生産環境確立事業」を継続します。

### 畜産の振興

衛生管理への配慮や家畜排せつ物管理法などの施行で、環境にやさしい酪農経営を確立することが急務となっています。そこで、生産基盤と畜産施設、地域生活を取り巻く環境の整備を一体的に推進し、快適な農村環境を創出する「畜産環境整備特別対策事業」の積極的な推進を行います。

担い手対策として、修学・研修機会の充実や先進的な技術・知識の習得、新規就農時に生ずる必要資金の一部を融資する「元氣な担い手育成事業」を継続します。また中核的な担い手を農業者を認定し、積極的な経営展開を支援する「農業経営基盤強化促進対策事業」について引き続き支援し、意欲ある元氣な農業者の育成に努めます。

### 農地の流動化、 活性化対策について

活力あるニセコ町農業の基盤づくりには、優良な農地を確保し、意欲的な地域の担い手に対し、計画的に農地の集約化を進めることが不可欠です。このため、本年度も農地の借り手に対し契約賃貸料の一部を助成する「農地流動化促進対策事業」を引き続き行なうこととし、積極的な農地有効利用の定着化を促します。

### クリーン農業の実践と 環境への配慮

現在、自然条件を活かしつつ、消費者ニーズに応える安全で良質な農産物を安定的に生産することが求められています。また、家畜排せつ物管理法など環境三法に配慮した農村

環境の維持も重要な課題となっています。

そこで、町と農協で推進している有機物確保対策や緑肥すき込み対策、尿散布事業などの「土づくり実践対策」を長期的視点で継続実施します。

また、現在ニセコ町では「畜産環境整備特別対策事業」を進めています。また、新たに南後志十町村を範囲として「地域資源循環管理事業」が、JAなどを中心として昨年計画されたところ。ニセコ町としては、この新事業計画との整合をはかりながら「堆肥センター」の方向を検討し、早期の実現をめざします。

また、農業用廃プラスチック類の適正な処理をはかるため、JAようていが取り組む「農業用廃棄物処理対策事業」に対しても新たに支援します。

### 良質米生産と生産調整

昨年十月に決定した「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」に基づく水田農業政策が本年度から実施されました。これにより産地の産米実績が米の作付け面積に反映されることとなり、従来の減反の概念が大きく変化します。そこで、本町の稲作も商品性の高い「売れる米づくり」を早急に進めていく必要

近年、「安全・安心」など健康に対する志向が強まっています。特に冷涼な気象環境で育つクリーンな北海道産農産物への期待が高まっております。この好機を十分に捕らえることが必要です。

そこで本年もメロン・トマト・アスパラガスなど高収益振興作物の産

### 畑作・野菜類の振興と ニセコブランドの確立



▲ニセコ産「とっておき舞い」

があります。本年度は、新政策への移行期となっていますが、過去四年間実施してきたうまい米づくり対策事業の成果を引き継ぎ、新たに生産者自らの拠出と運営を基本とした「うれる米産地確立対策事業(平成十二・十六年度)」に支援します。

### 農村集落の活性化と 農業ビジネス支援

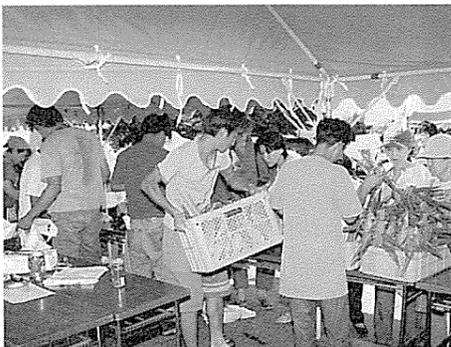
農家戸数の減少や高齢化、混住化など変ぼうする集落の活性化を推進するため、新しい農村づくりをめざした集落の再編事業を引き続き推進します。本年度はニセコ地域を対象として、地域コミュニティ施設の建設を予定しています。



▲昨年完成した里見地区コミュニティーセンター

### 農業農村基盤の整備

本年は、有島地区及び相馬地区の「道営ふるさと農道緊急整備事業」、東地区・近藤地区「団体営基盤整備促進事業」、「カシムンベツ地区道営明渠排水事業」、「有島地区道営水環境整備事業」、北海道の二十一世紀農地パワーアップ事業を併用した「曾我地区道営緊急畑地帯総合整備事業」、「福井地区道営ほ場整備事業」などの



▲ふぞろいの農作物市場 (昨年8月15日)

また、多様な販売促進や体験などにチャレンジする農産物販売促進活動や、安全・新鮮な農産物を提供する農産物直売所の運営、農村女性などの持つ視点を活かした加工研究、特産品づくりなど「農業の起業化」に向けた取り組みを推進します。

推進をはかります。  
なお、生活環境や生産基盤の整備を進め、収益性の高い農業や安定的な農業経営を実現するために、昭和六十一年度から進めてきた「農村総合整備モデル事業」は、ルベシベ墓地通の完成で全ての事業が完了となります。このモデル事業完了後の農業農村基盤整備を検討するため「中山間地域高付加価値型・高収益型農業基盤整備推進調査」が道の事業として実施される予定となっています。

### 治山対策について

昨年大雨によって被害が発生した、「柵木地先（中央地区）」、「三橋地先（黒川地区）」は道営治山事業として本年度から二か年計画で、「小川地先」は補助小規模治山事業で単年度で、それぞれ実施します。

### 建設課関係

### 道路整備について

本町の町道は百八十一路線、総延長百七十四・三キロメートル、このうち改良済みは百六・二キロメートル

（改良率六十・九％）、舗装済みは九十九・七キロメートル（舗装率五十七・二％）となっています。  
本年度は、継続の補助事業として「藤山北通舗装工事」、「一号线改良舗装工事」を実施します。新規単独事業として「別太通改良舗装工事」に着手します。

### 道路の維持管理について

本年度は、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保するため、トラック積載型の電動式融雪剤散布機を購入するほか、年間を通し安全な道路の維持管理に努めます。



### 住宅対策について

「公営住宅再生マスタープラン」に基づき、昨年度からの本通A団地建替事業を継続し、二号楼十六戸建設と駐車場整備を十二月完成を目的に行います。また、平成十三年度から建設予定の三号楼計画用地にある既設住宅十六戸（昭和四十年建設）の解体を行います。



▲新築された本通A団地1号棟

なお、多様な住宅ニーズに対応し快適な住環境を提供するため既設住宅三百八十八戸（公営住宅三百戸、特定公共賃貸住宅四十戸、町単独住宅四十八戸）の適切な維持管理に努めます。

### 消防関係

本年度は、本通地区綺羅街道整備事業にともなう、防火水槽及び消火栓の移設を実施するほか、携帯用人工呼吸器など救急車搭載の装備品を更新し、増加傾向にある救急業務の万全を期します。さらに、職員の専門的な知識や技術の習得などを行うため、北海道消防学校などで研修を行い、職員の資質向上に努めます。



### 教育関係

### 学校教育の充実

中学校に、生徒の悩みや不安の解

### 特別会計

### 国民健康保険事業

本年度は、介護保険制度の導入で老人医療費拠出金が減となり、新たに介護納付金経費を計上しています。  
また、近年国保会計は医療費や必要経費が増加する傾向で、基金取り崩し額が増えるなど、厳しい運営状況になっています。そこで、レセプト点検の強化、各種検診事業による健康管理の指導、保健婦活動の充実などの医療費適正化対策や、保険料収納率の向上に一層努力し、会計の健全運営に努めます。  
なお、国保加入者のうち介護保険二号被保険者の保険料率は、所得割一％、資産割一％、平等割六千円、均等割六千円、限度額六万円を見込んでいます。  
収支の均衡を計るため、昨年度に比較し大幅な増加となる基金繰入金千三百六十九万三千円と一般会計繰入金二千八百七十七万三千円を計上しています。

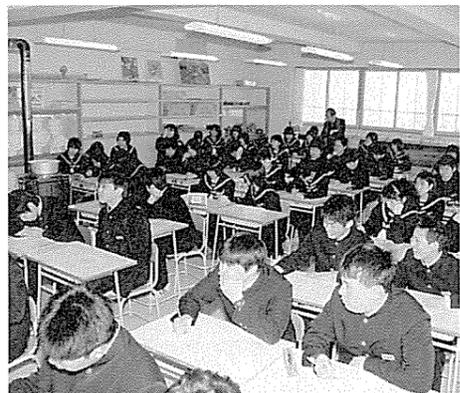
### 老人保健事業

介護保険制度の導入で、医療給付

### 文化の振興

生涯にわたる充実した生活と豊かな地域社会を形成するために、芸術文化の果たす役割はきわめて重要です。このため、文化協会、文化まつり実行委員会などの自主的な文化活動への助成を行うほか、芸術鑑賞機会の拡充を促進するため、青少年芸術鑑賞会や有島青少年公募絵画展を開催します。  
また、有島記念館の将来像を明らかにする有島記念館総合計画の策定に着手します。

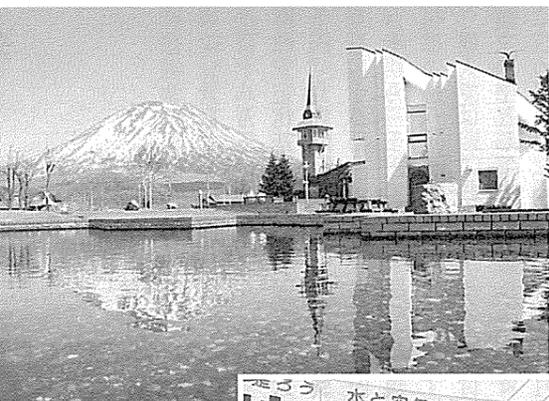
生涯にわたる充実した生活と豊かな地域社会を形成するために、芸術文化の果たす役割はきわめて重要です。このため、文化協会、文化まつり実行委員会などの自主的な文化活動への助成を行うほか、芸術鑑賞機会の拡充を促進するため、青少年芸術鑑賞会や有島青少年公募絵画展を開催します。  
また、有島記念館の将来像を明らかにする有島記念館総合計画の策定に着手します。



高等学校では農業教育や地域交流の場でもある温室の保温カーテン取り替え工事や情報教育機器をインターネット対応型に更新します。

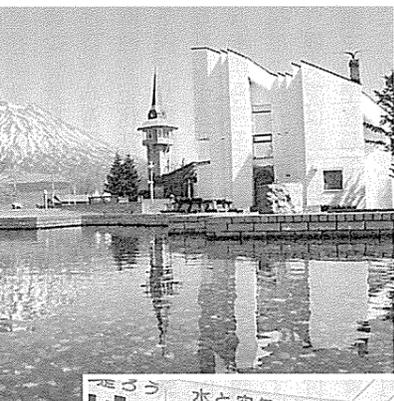
### 社会教育の振興

第三期二セコ町社会教育中期計画に基づき、少年セミナー、町民海外・国外研修事業などに助成するほか、生涯学習講演会、少年ふるさと教室、



### スポーツの振興

町民が生涯にわたって、健康で明るく、豊かで活力のある生活をおくるために体育・スポーツの振興が望まれています。このため、町民大会の開催をはじめ、各種スポーツ大会の開催、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室などを開設し、町民のスポーツ振興に努めます。  
また、運動公園パークゴルフ場の使用料を一人一ラウンドから一人一日の使用料へと改正するほか、テニスコートフェンス塗装工事、総合体育館屋上の一部防水工事、ゲートボールコート改修工事を行い、町民がより一層親しめるスポーツ施設の管理運営に努めます。



から介護給付への移行などがあるため、予算規模は前年度対比二・九四％の減となっております。  
一般会計繰入金三千四百四十七万六千円を計上し、収支の均衡を計っています。

### 介護保険事業

介護保険法の施行に伴い、従来一般会計で対処していた老人施設措置費などを包括する介護保険事業特別会計を新設しました。この会計は、国、道、市町村と四十歳以上の被保険者及び六十五歳以上の被保険者が定められたルールに従い歳入(収入)を負担し、要介護の認定を受けた受給者が介護を必要とする度合いに応じ、介護サービスを受けられる仕組みです。



▲デイサービスセンターのひなまつり

在宅サービス給付費、施設サービス給付費などの標準給付費で二億七千八百八十三万三千円を見込んだほか、財政安定化基金拠出金百四十八万六千円、介護認定審査会経費や事務費五百六十八万八千円、その他経費三百四十四万三千円で、初年度の会計規模は二億八千五百五十万円となります。

歳入では、これらサービスの給付額を基準として六十五歳以上の方々に収めていただく保険料基準額を月額三千七百三十七円と算定し、国や道、町、支払基金からの負担分を見込んで収支の均衡を計っています。  
町負担となる一般会計からの繰入金金は三千八百三十九万八千円となっています。

### 簡易水道事業

本町水道の普及率は約八十三％で、全道平均の九十六％に比べ相当に低い水準であり、水道未普及地区の解消が重要な課題となっています。そこで、水利権の確保と未普及地区の解消方策を内容とする「簡易水道基本計画」を策定し、平成十七年度ころを目途として水道普及率九十％台の後半をめざすこととしています。  
また、昨年度着工した近藤地区簡易水道拡張工事は、配水管の布設、ポンプ場の築造などにより本工事を

完成させ、近藤地区の給水区域の拡大をはかります。  
一般会計繰入金七千九百九十二万七千円を計上し、収支の均衡をはかっています。

### 下水道事業

本年度も、公共下水道汚水管の布設工事を継続実施し、第一期下水道処理区域九十六・八鈔のうち、約九十一％に当たる八十七・八鈔の管渠布設が完了します。また、下水道管理センターが今年十月に完成、十一月には供用開始を予定しています。  
これにより本年度から下水道への接続が可能となりますが、利用者の負担軽減、トイレの水洗化と排水設



備の普及促進をはかることを目的とする助成制度を創設します。  
一般会計繰入金九千二百八十七万六千円を計上し、収支の均衡をはかっています。

### 農業集落排水事業

本年度は、昨年引き続き汚水管渠の布設工事を実施するほか、蘭越町昆布町に建設する終末処理施設に新規着工します。平成十四年度の供用開始に向け、蘭越町と連携し整備促進をはかります。  
一般会計繰入金四百五十九万一千円を計上し、収支の均衡をはかっています。

平成十二年は、西暦二千年という新しい千年紀の始まりであるとともに、二十一世紀への橋渡しとなる年でもあります。こうした歴史上のとても大きな節目となる本年度の町政執行方針を述べ、その責任の重大さに改めて身の引き締まる思いを感じています。本年度も新たな決意をもって、二セコ町の発展にこん身の力を注ぐ所存です。  
議会をはじめ町民みなさまの絶大なご指導、ご支援をお願い申し上げます。

# 心豊かでたくましく生きる「人づくり」



## 学校教育について

今日の激動する社会にあって、社会環境の急激な変化は幼児期からの子どもの成長にさまざまな影響を与えており、子どもたちにゆとりを与え、豊かな人間性など「生きる力」を育てることが、極めて重要です。  
このため、あらゆる機会を通して、子どもたちに生命や人権を尊重する心、他人を思いやる心など、人としての基本的な倫理観や、規範意識を育てる教育の推進に努めなければなりません。

このようなことから、自ら学ぶ意識を培い、創造的な思考力や主体的な判断力、豊かな表現力などの資質や能力を高める学習指導を進めます。  
また児童生徒一人ひとりが、それぞれの個性や能力を十分に発揮できるように、教育課程の編成を工夫するとともに、児童生徒が楽しく学べるよう、ゆとりと潤いのある教育環境づくりを進めます。

さて、最近深刻化している少年の非行やいじめ、登校拒否問題については、「学校・家庭・地域社会」がそれぞれの教育的役割を十分に果たし、

平成十二年第一回二セコ町議会定例会にあたり、二セコ町教育委員会の所管行政について、平成十二年度の執行方針を申し上げます。

本町の教育行政につきましては、町長をはじめ、町議会の深いご理解と、町民各位の積極的な参加とご協力により、それぞれの分野で成果を収めていますことに深く感謝を申し上げます。  
西暦二千年時代を迎え、国の内外の情勢にさまざまな変化が見られる

今日、国際化、情報化、少子高齢化など、社会の急激な変化に伴い町民の生活や意識の多様化が進み、教育を取り巻く環境も改革の時を迎えています。

本町を創造的で活力があり文化の香り高い町とするため、また町民の一人ひとりが、生活の豊かさを真に実感できる、活力と潤いに満ちたまちづくりを進めるうえで、教育、学術、文化、スポーツの果たすべき役割は極めて重要です。

そのためには、本町の恵まれた自然と風土などの特性を生かして、町民一人ひとりの個性や能力に応じた、広い視野と心豊かでたくましく生きる「人づくり」が大切であり、生涯学習の観点で、家庭、学校、行政が相携えて、社会の変化に対応しうる諸条件の整備と、教育の推進が大きな課題です。

これらの教育課題をふまえて、教育委員会では、町民憲章、二セコ町教育目標の具現化をめざし、教育の

一体となった取組みを進めていくことが重要です。  
このため、地域とともに、地域の自然や文化・学校の特性を生かし、特色ある教育活動を促進して学校教育の推進をはかるため、関係機関、団体との連携を密にして次のとおり重点施策を進めます。



▲ニセコ小学校1日入学

### 個性を生かし創造性と心を大切に教育

これからの学校教育については、生涯学習の基礎となる力を養う観点に立ち、社会の急激な変化に柔軟に対応できる資質、能力を育成する教育の推進が求められています。  
このため児童生徒が、学ぶ楽しさ

やわかる喜びを感じ学習意欲が向上するよう、教科や学年相互の連携をはかり、個々に応じて横断的、系統的な教科指導に努めます。また一人ひとりの可能性を適切に評価し育み、自ら主体的に学び、考え判断し、問題を解決する資質や能力の育成に努めます。  
さらに、思いやりと自ら律する心を大切にする教育を幼稚園、小学校、中学校及び高等学校で、一貫して推進します。

### 教師の資質の向上

教職員の豊かな人間性や専門的な知識、技術、広い教養を基盤とする実践的指導力の向上は、教育分野において極めて重要です。  
このため、実践的指導力や社会的視野を広げる研修、教職経験に応じた研修など、積極的に各種研修への参加を進めます。さらに、教育研究団体、研修事業への助成、道外先進地視察研修を例年どおり実施し、期待される教職員の資質向上をはかります。

### 生徒指導の充実

児童生徒の心身の健全な発達を助長させるため、生徒指導の充実は、なお一層の取り組みが求められています。

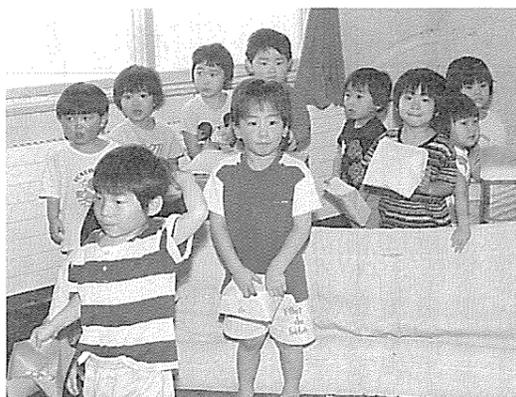
このため、校内指導体制の強化や豊かな心を育てる道徳教育の充実ははかります。また、人間形成は学校だけでなく、家庭や地域社会を通して養われるという基本理念に立ち、特に家庭での基本的な生活習慣や倫理観などを身につける家庭教育の充実に向けて、関係機関と連携をはかりながら、問題行動へ適切に対応できる生徒指導体制の確立をはかります。

道徳教育の推進については、人間の尊厳の精神を培う指導を重視するとともに、ボランティア活動などの体験的な活動を通して「思いやりの心」や「感謝する心」を育てる指導に努めます。  
また、昨年度から中学校で実施している「心の教室相談員」活用調査研究委託事業を、本年度も引き続き導入し、生徒が悩みなどを気軽に話せ、心のやすらぎの場を持つ環境作りに努めます。

このほか、ニセコ町生活指導連絡協議会の充実をはかり、学校と家庭、地域並びに関係団体が連携を密にするとともに社会教育とも連動して、より効果的な生徒指導の充実に努めます。

### 健康と安全教育の推進

健康と安全教育については、児童



### 幼児教育の充実

幼児教育については、ますます進む核家族化や少子化の中で、幼児の心身の調和した発達を助長し、人格を育てるため、安全に行動する習慣や能力を身につけるための指導に努めるほか、スポーツや日常のクラブ活動など健康教育の充実をはかります。  
さらに、交通事故防止など安全教育に努め、健康でたくましく生きる児童生徒の育成をめざします。  
また、本年度も児童生徒の各種検診を前年同様実施し、健康管理に努めます。

形成の基礎を培うには、さまざまな活動を通し基本的な生活習慣を身につけることや、創造性、自立性及び社会性を育むことが重要です。  
このため、家庭教育のあり方にも積極的に働きかけ、幼児期にかかわる情報交換を密にして、人と自然などのかかわりを大切にする教育など、創意に富んだ特色ある教育課程の編成に工夫を凝らし、深さと広がりのある幼稚園教育の充実に努めます。

### 教職員住宅の整備

教職員住宅の整備については、昨年度ニセコ高等学校教職員住宅を一戸建設しましたが、新規住宅の建設については、教職員住宅の入居状況を見極めながら検討します。

既存の教職員住宅の維持管理については、前年同様実施するほか、公共下水道供用開始に伴う排水設備接続工事を一部施工し、教職員住宅の整備充実に努めます。

### 高等学校教育の振興

ニセコ高等学校は、時代の進展とともに多様化する生徒のニーズに対応するため、農業後継者と観光産業人の育成を併せ持つ教育課程を編成し、さらなる高等学校教育の振興をはかります。  
観光リゾートコースが設置されて

十二年目となりますが、観光教育を実践する教育機器、アクセスも有効活用されています。本年度は情報教育機器を更新しますので、それらの機器との連動をはかりながら有効活用を「宿泊業」はもちろんのこと「旅行業」に関する情報教育の推進に努めます。このように、特色ある教育を展開するとともに生徒の学習意欲を高め、時代の先端を行く観光サービスマンの育成に努めます。  
また農場施設の維持管理については温室保温カーテンの取り替え工事を実施し、高品質な花などの生産、育苗に努めます。

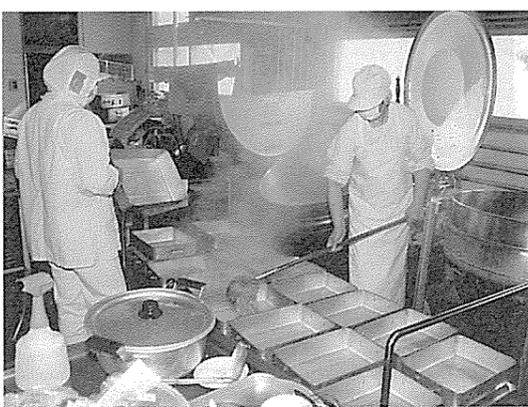
さらに、観光や国際化に向けた英会話学習や海外、国内研修も例年通り実施します。また、遠距離通学者に対する通学費の一部助成をはじめ、町内通学者のスクールバス便乗についても継続して実施し、保護者の交通費負担の軽減をはかります。

生徒の健康管理、保健指導なども一層の充実をはかるため、引き続き養護教諭を配置します。また、自己実現教育の推進とクラブ活動や各種資格取得のための助成、教科書無償給与についても例年どおり実施し、高等学校教育のさらなる振興をはかります。  
寄宿舎「希望ヶ丘寮」については、町内からの通学者及び近隣町村から

の通学者が多いので、入寮者は少人数となつていますが、寮生に対しては充実した学校生活を送れるよう生活指導の徹底に努めます。  
また入寮生の少ない寄宿舎のあり方については、今後中学卒業生の推移と進路希望などの動向を把握し、学校をはじめ関係機関と十分協議をしながら、運営方法など今後の方策について検討したいと考えています。

### 学校給食の充実

学校給食については、健康教育の一環として日常生活での正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食事を通した好ましい人間関係を育てる場として重要な意義があります。  
このため、多様化する児童生徒の



嗜好に配慮しながら、栄養のバランスを確保し、安全で信頼される楽しい学校給食の充実をはかるとともに、食中毒防止のため設備、調理などの衛生管理体制の強化に努めます。  
給食費については、米飯給食に対する補助制度の廃止に伴い、小学生については月額二百五十円の値上げとなりましたが、本年度から米生産者のご協力で地元産米を使用することとなりました。

### 教育環境等の条件整備

施設の老朽化が著しいニセコ中学校校舎の改築計画については、諸般の事情から策定が遅れていましたが、本年度は、校舎改修適正調査を実施し改築か改修かを検討するため、その必要経費を計上しました。また、整備については学校、保護者へ情報を提供し、あるいは意見を聞き、本町の財政事情や他事業との整合性をはかりながら、引き続き検討します。  
ニセコ中学校の情報機器教材については、新たな教育課程に対応するため、本年度からリース方式で導入

し、情報教育の推進と教育環境の整備充実に努めます。  
スクールバスの運行については、おおむね昨年同様の経路で運行しますが、運行経路の決定は、スクールバス運行連絡協議会で十分協議をし、通学の利便をはかり、安全で効果的な運行に努めます。

### 社会教育について

今日のような余暇時間の増大や、情報化、国際化など社会の急激な変化と進展の中で、日常生活を営む上で必要となる知識や技術に関する学習や、趣味・教養など生きがいとしての学習をはじめ、少子高齢化や環境問題などに関する学習への感心が高まっています。

これらに対応するため、学校、家庭、地域、行政が一体となった学習環境づくりが極めて重要です。

このようなことから、本町でも第三期社会教育中期計画（平成十二年度～平成十六年度）に基づき、豊か

な自然と風土に根ざした生活文化の創造とスポーツの生活化をはかり、心豊かで生き生きとしたまちづくりを構築する社会教育の推進をはかるため、各関係団体との連携を密にし、次の重点施策を推進します。

### 生涯学習推進体制の整備

今日、人々が生涯を通して、いつでも、だれでも、どこでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築くことが、極めて重要です。

このため本町も、社会の変化に対応した生涯学習の総合的な推進について、町民みなさまをはじめ社会教育関係団体と連携をはかり、生涯学習の普及、啓発に努めます。

### 青少年教育の推進

次代を担う青少年の育成は、現代社会の今日的課題です。

青少年の自主性、創造性、協調性を培い、心豊かな青少年を育成するため、本年度も小学校一・二年生を対象とした「創作教室」、三・四年生を対象とした「ニセコ探検隊」五・六年生を対象とした「自然体験教室」をはじめ四年生を対象とした「ヘリコプター体験搭乗乗などの「少年ふるさと教室」、少年洋上セミナーを実施し

### 国際化の推進

国際化時代を迎え、それぞれの地域が国際社会との関わりを視野に入れないながら行動することが求められており、教育、学術、文化、スポーツの国際交流、協力を一層推進していくことが重要です。

このため、本年度も町民の海外研修事業を実施し、国際化の推進に努めます。

### 体育・スポーツの振興

体育、スポーツの振興については、心身ともに健康で明るい生活と活力ある地域づくりをめざし、多くの人々が生涯にわたってスポーツを親しみながら、健康の喜びを知ることが大切です。

このため、多くの町民がスポーツに親しみ親睦と交流がはかれるよう、本年度も運動公園スポーツ大会をはじめ町民大運動会、全町ソフトボール大会、バレーボール大会、児童生徒のマラソン大会とスキー大会、小学生の陸上競技大会のほか、学校開放事業（近藤・宮田地区）や親子スポーツ教室など各種スポーツ教室を開催し、地域・職場・家庭でのスポーツ活動の推進をはかります。また、体育団体の育成強化や事業に対しても前年同様支援します。



▲今年の成人式（1月10日）

ます。さらに、北海道ジュニアセミナー、中学生・高校生の「ボランティアリーダー養成講座」などの参加を支援し、青少年の健全育成と青少年団体の育成強化に努め、未来社会を創造する人材育成を推進します。

### 成人教育の推進

明るく潤いのある家庭づくりと、生涯を通じて充実した生きがいのある生活を送れるよう、本年度も高齢者学級（寿大学）を開校します。さらに、豊かな家庭づくりに励む教育を推進するため、家庭教育学級を町内の小・中学校ごとに四地区で開催するほか、学び合い、向上し合い、行動する女性像をめざした女性学級も年二回開催します。

### 社会教育施設の整備と効率的活用促進

社会教育、体育、スポーツや芸術文化の振興には、それぞれの教育活動の充実と関係施設の整備充実をはかり、効率的活用を促進することが重要です。

運動公園パークゴルフ場は、近年のパークゴルフ人口の増加に伴い、さらに利用者が増加する事が予想されるので、本年度はコース周辺にネットを増設し、周辺の住民に迷惑をかけぬよう配慮するほか、使用料についても「一ラウンド制」から「一日制」に改正し、利用者の利便と管理体制の緩和に努めます。

また、体育施設の整備については、総合体育館屋上防水工事をはじめ、遊戯室の遊具類の更新、公共下水道の供用開始に伴う排水設備接続工事のほか、テニスコートフェンス塗装工事、ゲートボール場（町民センター裏）改修工事を実施し、体育施設

また、本年還暦を迎えられる町民を対象に「ニセコ青空散歩」ヘリコプター体験搭乗も実施します。さらに、生涯学習講演会についても前年同様の方法で開催し、住民活動の奨励や学習の場の提供にも努めます。

### 芸術文化の振興

幅広い豊かな心、豊かな社会を形成するためには、活発な文化活動や優れた芸術文化に接し、新しい郷土文化を発展させることが極めて重要です。

このため町民一人ひとりが、芸術や文化活動を自ら行う意識を高め、郷土の歴史と伝統を踏まえた活動をより一層推進するため、個々の芸術文化活動を奨励します。また、文化協会とも連携をはかりながら芸術鑑賞会などの学習の場の拡充をはかる「文化まつり」などへの支援や、文化団体の育成強化にも努めます。

有島記念館については、昨年度総合計画策定のための調査事業を実施しました。本年度は具体的な整備計画を策定する年であり、町民を含めた検討委員会を設立し、多くの町民の意見も拝聴しながら有島記念館運営委員とも連携をはかり、中・長期を展望した有島記念館総合計画の策定に努めます。

の整備充実に努めます。また、各種スポーツ事業に有効活用されている簡易無線機については、電波法の改正に伴い使用できなくなりますが、新たに自動識別装置付の無線機を購入し、事業の円滑な運営に努めます。

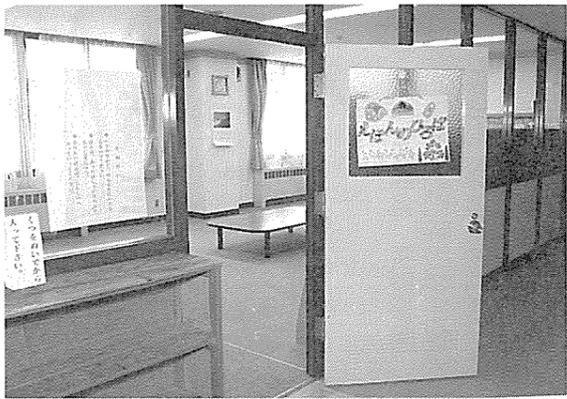
### 広報広聴活動の充実

情報社会の中で多様化する学習ニーズに対応するためには、だれもがいつでも、どこでもさまざまな充実した学習活動に参加できる学習情報の提供や収集が必要です。

このため、本年度もわが町の生涯学習活動計画一覧表を全戸に配布し、参加意欲の向上をはかるほか「よいかぜ通信」や「広報ニセコ」を有効活用し、周知徹底をはかり、充実した生涯学習の推進に努めます。

以上、平成十二年度の教育行政執行方針を申し述べました。

西暦二千年代となり、社会のさまざまな分野において改革が進められている中、ニセコ町教育委員会も、本町教育界を取り巻く課題に適切に対処し、町理事者をはじめ、教育関係団体との連携を密にして、教育、文化の振興に最善の努力をする所存ですので、本年度も教育行政の推進に特段のご理解とご支援をお願い申し上げます。



## 小特集

# 私たちの町の介護保険

平成十二年四月、医療保険、年金制度などに次ぐ新たな社会保障制度として、介護保険制度がスタートしました。

人は一生でみると、二人に一人は寝たきりや痴呆などで介護が必要になるといわれています。自分や自分の配偶者、その両親まで考えると

**介護の問題は誰も  
が避けて通れない  
大きな問題**です。

みんなで支えるこの「介護保険制度」。

私たちの町では、保険料の負担はいくらで、どのようなサービスが受けられるのでしょうか。また介護保険のサービスを受けられない方に対する町独自のサービスはどうなるのでしょうか。

今回は、決定した保険料とサービスの内容についてお知らせします。

基準額

月額保険料は**3,737円**に決定。

全国の自治体が町の実状に応じて決定した介護保険料。私たちが暮らすこのニセコ町も高齢者福祉にかかる費用をもとに保険料を決定しました。

**四十歳以上の方は介護  
保険に加入**

介護保険には、原則として四十歳以上の方が全員加入します。四十歳から六十四歳までは第二号被保険者、六十五歳以上の方は第一号被保険者になります。

**第一号被保険者の月額基準額は三千七百三十七円**

六十五歳以上の第一号被保険者の介護保険料の算出は、所得などの違いによって表一の五つの区分

介護を受ける人の割合が多いことが主な要因です。

## 第二号被保険者の保険料

四十歳から六十四歳までの第二号被保険者の方で、国民健康保険に加入されている方は、表二の計算式で保険料が算出されます。保険料は国民健康保険税とあわせて納めていただくこととなります。

国民健康保険以外の社会保険や共済保険などに加入されている方

表一 第一号被保険者介護保険料算出表

保険料率	基準額×0.50	基準額×0.75	基準額×1.00	基準額×1.25	基準額×1.50
区分	生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者	世帯全員が市町村民税非課税	本人が市町村民税非課税	本人が市町村民税課税 年所得額250万円未満	本人が市町村民税課税 年所得額250万円以上
基本年額保険料	年22,400円	年33,600円	年44,800円	年56,100円	年67,300円
12年度特例年額	年5,600円	年8,400円	年11,100円	年13,900円	年16,700円
13年度特例年額	年16,000円	年24,000円	年32,000円	年40,000円	年48,000円

(保険料は、平成15年度までの毎年度、段階的に基本年額保険料に近づきます)

表二 第二号被保険者介護保険料算出表 (国民健康保険加入者の場合)

所得割 + 資産割 + 均等割 + 平等割 = 年額保険料
※ 所得割=被保険者の年間基準総所得額の1% 資産割=固定資産税の1% 均等割=2号被保険者一人当たり6千円 平等割=2号被保険者の属する世帯につき6千円
●社会保険や共済保険加入者は給料に応じて保険料が決まります

表三 介護保険で受けられるニセコ町のサービスの内容及び自己負担額 単位:円

サービス区分	利用時間など	自己負担額	
訪問介護 (ホームヘルパーが身体介護や掃除、洗濯などの家事援助を行います)	身体介護	30分未満	210
		30分以上1時間未満	402
		1時間以上1時間30分未満	584
		以下30分増すごとに	219
	家事援助	30分以上1時間未満	153
		1時間以上1時間30分未満	222
	以下30分増すごとに	83	
訪問看護 (訪問看護ステーションの看護婦が医師の指示による医療行為を行います)	30分未満	425	
	30分以上1時間未満	830	
	1時間以上1時間30分未満	1,198	
通所介護 (デイサービスセンターで身体機能回復訓練や入浴などを行います。この他に食事を利用した場合は1回400円の加算額がかかります)	要支援	566	
	要支援1、2	639	
	要支援3～5	826	
短期入所介護【ショートステイ】 (在宅での介護が困難になったとき特別養護老人ホームで短期間、介護を行います。また、介護の度合いによって利用できる日数が決められています)	要支援	1日 914	
	要介護1	1日 942	
	要介護2	1日 987	
	要介護3	1日 1,031	
	要介護4	1日 1,076	
	要介護5	1日 1,120	
住宅改修費 (家庭での手すりの取り付け、段差解消などの改修費用を支給)	支給限度額 年額20万円	住宅改修に要した費用の1割	
福祉用具の購入費 (自動吸引の特殊尿器など排せつや入浴に関するもの)	支給限度額 年額10万円	購入に要した費用の1割	

※特別養護老人ホーム、介護のための入院、老人保健施設への入所も介護保険で受けられるサービスに含まれます

は、従来の医療保険の保険料に上乘せられて給料から引かれます。

## 受けられるサービスと自己負担額

「要介護認定」の審査の結果、介護が必要と判定されたときは、表三のようなサービスを利用することが出来ます。

また、サービスを利用する際には、サービス提供機関にそのサービス費用の割を支払います。

## 要介護認定で非該当となつた場合は

従来のように在宅サービスを受けられるよう町が単独で次の事業を行います。

○軽度生活支援サービス  
一人暮らしのお年寄りが自立した生活を送るために、洗濯、掃除などの援助サービスを行います。  
利用料は三十分未満四十円、三十分～一時間未満、八十円。

○生きたい通所支援サービス  
デイサービスセンターで、日常動作訓練や入浴などを利用して、寝たきりなどを予防します。  
利用料は一回五百二十円、食事利用は、別に四百円かかります。



# まちの話題

Hot News



▲雪像の前で「ハイチーズ」

My Town

三月十二日、ニセコ町青年団体協議会（堀尾敦会長）が町商工会青年部（鎌田浩一会長）や牧野工業さん、塚越産業さんの協力を得て、「ニセコ雪まつり」を開きました。長く厳しい冬を楽しく過ごそうと始まったこのイベントは今年で二回目の開催となります。

（会場 ニセコ中学校横）

## ニセコ雪まつり



▲雪中宝さがし



## 酪農家の手作りチーズ

三月十四日に町民センターで開催された「食と農を考える塾inニセコ」には酪農家や主婦、高校生ら約五十人が集まり、チーズづくりなどを勉強しました。今年で二回目の開催となる今回は、手作りチーズの体験実習、農家（生産者）とペンションなど（消費者）を結ぶ「お見合いマップ」の作成など、盛りだくさんの内容でした。

「作る農業」から「作って売る」が強く意識され始めたニセコ農業。特にチーズをつくるときの酪農婦人部のみなさんの表情は真剣そのもの。技術を身につけようとする強い意気込みを感じました。

ニセコの牛乳から作る真正銘のニセコ産チーズ。近い将来、おいしいチーズを味わえるのが楽しみです。

## 五万本のトマトの苗植え

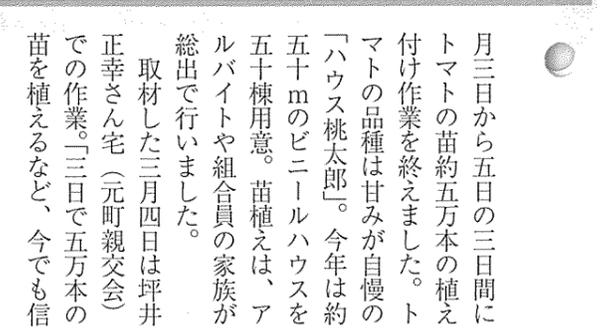


▲坪井正幸さん（元町親交会）



町内五戸の農家で組織する「ヌプリトマト生産組合（増原晃一代表）」では、三月三日から五日の三日間にトマトの苗約五万本の植え付け作業を終えました。トマトの品種は甘みが自慢の「ハウス桃太郎」。今年は約五十mのビニールハウスを五十棟用意。苗植えは、アルバイトや組合員の家族が総出で行いました。

取材した三月四日は坪井正幸さん宅（元町親交会）での作業。三日で五万本の苗を植えるなど、今でも信じられない気持ち。みんなゼロからのスタートです。自分を含め人づくりから作業が始まっていますよ」とのこと。出荷は五月下旬から始まります。



## ニ高農業クラブ

### 今年度の活動に向けて

今、ニセコ高校農業クラブの執行部は各種の研究活動や学校祭など、今年度一年間に予定しているひとつひとつの行事が、スムーズに展開できるように、綿密な活動計画を考案

中です。また、農業クラブの活動費の多くは、クラブ員の会費でまかなっています。このため今年度はこの会費が今まで以上に私たちがクラブ員のために有効に活用できるよう、予算づくりにも力を入れています。このように、綿密な計画のもとに今年度は、「ゆとり」と「アイデア」が生かせる活動にしようがんばっています。また、春休み期間は、洞爺を会場に壮瞥高校と合同でリーダー研修会を行い、お互いの交流の中から新たな視点で活動の在り方を考えたいとも思っています。

## ニセコの顔は佐々木菜々子さん

「あなたが思うニセコの顔」をテーマに開催している「ニセコの顔フォトコンテスト」。

このコンテストはニセコの顔フォトコンテスト実行委員会（岡勝彦代表）が主催し、今回で三回目。今年度は五百二十人の参加者がありました。その中からみごと「ニセコの顔大賞」を射止めたのは、ニセコ小学校の佐々木菜々子さん（ペンション村）です。

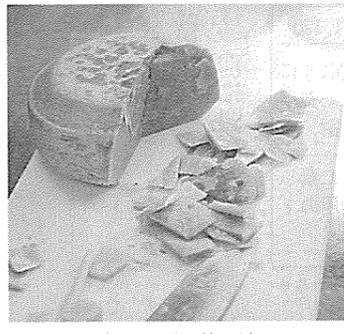
大賞になった写真は夕日を背にした友達のを撮影したもの。「大賞と聞いてびっくりしました。とてもうれしいです」と受賞の喜びを話す菜々子さん。



▲「ニセコの顔大賞」を受賞した佐々木菜々子さん

写真の展示は今月二十四日まで有島記念館（アートギャラリー）で展示しています。展示会開催中は無料で入館できますので、ぜひ一度ご覧ください。

▼機械を使って牛乳のかくはん作業



▲ニセコ産チーズが待ち遠しい

まちのカレンダー・4月

日付	場所・催事	そよぞよ通信4チャンネル 放送番組の歌手名など (午後7時から)
1日(出)		石川さゆり
2日(日)		同上
3日(月)	保育所入所式：10:00～	嘉門 達夫
4日(火)		中森 明菜
5日(水)	健康相談／西富：10:00～13:00	アリス
6日(木)	町内各小学校・昆布小学校入学式／ 各学校：10:00～	ハイオプレーヤーズ
7日(金)	ニセコ中学校入学式：10:00～	吉 幾三
8日(土)		同上
9日(日)		同上
10日(月)	ニセコ幼稚園入園式：10:00～ 対がん協会健康診査／町：5:30～9:00 健康相談／保：13:30～16:00	落語(1～4)
11日(火)	ニセコ高校入学式：10:00～ 対がん協会健康診査／町：5:30～9:00	落語(5～8)
12日(水)	歯科検診・フッ素・サホライド塗布／ 町：13:00～15:00	山口 百恵
13日(木)	国保加入者人間ドック／ 札幌：役場前6:00出発 乳幼児健康診査／町：13:00～15:00	鶴田 浩二
14日(金)	おぼんです町長室／町：18:00～20:00 国保加入者人間ドック／ 札幌：役場前6:00出発	音楽処方箋
15日(土)		同上
16日(日)		同上
17日(月)	献血／役場前ほか10:00～16:00	シャ乱Q
18日(火)		岸 千恵子
19日(水)	フッ素・サホライド塗布／ 町：13:00～15:00	伊奈かっぺい
20日(木)		松原のぶえ
21日(金)		五木ひろし
22日(土)		同上
23日(日)		同上
24日(月)		野口 五郎
25日(火)		神野 美加
26日(水)	歯科検診・フッ素・サホライド塗布／ 保育所：13:00～15:00	オールディーズ・ベスト コレクション
27日(木)	寿大学開校式／町：10:00～	荒井 由美
28日(金)	リハビリ教室／町：10:00～ 駐在員会議／町：10:00～ 農業振興会議／町：13:00～	阿川 泰子
29日(土)	みどりの日	同上
30日(日)	第2回尻別川美術展／有島ほか：5/28まで	同上

■西富＝西富地区町民センター ■保＝役場保健室 ■町＝町民センター  
■公＝公民館 ■体＝総合体育館 ■美＝ふよう荘 ■有島＝有島記念館ほか  
★総合体育館の一般開放は毎週水曜日、土曜日と日曜日です。  
水曜日：午後7時から10時  
土曜日：午後1時から10時 日曜日：午前9時から午後5時

まちの事件簿

ニセコ町防犯協会・倶知安警察署 (☎22-0110)

盗難事件

**スキー場 駐車場で車上狙い**  
2月14日午後5時45分ごろから同午後7時30分ごろまでの間に、町内のスキー場駐車場で駐車中の乗用車1台の窓ガラスが割られ、車内からバッグや現金などが盗まれました。

2月15日午前11時ごろから同午後4時ごろまでの間に、町内スキー場駐車場で乗用車1台の窓ガラスが割られ貴重品が盗まれました。

**脱衣場 荒らし**  
2月19日午後6時30分ごろから同午後9時ごろまでの間に、町内のホテル男子脱衣場で、貴重品をロッカーに入れカギをして入浴中、ロッカー内の貴重品が盗まれました。

ロッカーのカギを洗面台に置き忘れ入浴したのが原因と思われます。

交通事故

**スリップ 雪壁激突**  
2月19日午前5時ごろ、字西富の国道5号線で、走行中の乗用車が、前方で作業中の除雪車を避けるためにハンドル操作したところ、スリップしてそのまま対向車線側の雪壁に激突する事故が起きました。

春の交通安全運動実施

新入学・新入園の時期です  
楽しい春 家族みんなで交通安全

優美な振る舞いが観客を魅了

三月五日、ニセコ町民センターで第十一回後志舞踊の会発表会が開かれ、舞踊愛好家による優美な踊りが披露されました。

羊蹄山麓七町村のうち蘭越町を除く六町村の舞踊愛好家などで組織する「後志舞踊の会」では年に一度、発表会を開いています。今年もニセコ町が当番町。

この日の踊りは全部で四

十六演目。ニセコ町からは三団体、十九人が出演。日ごろの練習が実を結び、優美な振る舞いが、観客の目を魅了させていました。

来年の舞踊の会は京極町で開かれる予定です。

▶竹内利江さん(左)と佐藤栄子さん(藤間流扇和会)



仕事も青年活動も一生懸命

輝いてるね、この人 No.52

ニセコ町青年団体協議会会長  
堀尾 敦さん(福井)

「あっ!この顔!と思う方も多いはず。JAよといニセコ給油所に勤めるかわら、ニセコ町青年団体協議会の会長をとめる堀尾敦さんです。

仕事のこと、少し聞かせてください。

「サービス業ですから、お客さんの応対、特に言葉づかいには気をつけてます。それから「笑顔」かな。勤めてまだ一年にならな

いので分からないことはか。特に車の整備ですね。知識と技術がないと仕事にならないし、お客さんにも

申し訳ない。今は実践の中で覚えています。」

堀尾さんはもう一つの顔を持ってますよね?

「青年団体協議会に入会したのは十九歳の頃。きっかけは、前会長の加藤淳さんとのつながりです。『ちょっと公民館に来ないか』と誘われ、行ってみると当時のメンバーがいっぱい。いつのまにか入会話になってたんです。入会当時は、右も左も分からず、ただついていだけ。でも、自分にはプラスになってます。知人も増えたし、いい社会勉

▼青年団体協議会が主催した第2回ニセコ雪まつり(3/12)



「仕事と青年活動にメリハリをつけ、周りに迷惑をかけないように。でも一生懸命にやりたいです。全道的にどのまちも青年活動は人不足。興味の持てる活動が続け、たくさん若い人が入りたいたいと思う会を作り上げたい。それから、後継者の育成も大切だと考えています。町内在住のやる気のある方、特に女性の入会を待っています。」

「笑顔」に気を使うというだけあって、終始すてきな笑顔で話してくれました。

▼中山まり絵さん(左)と大野麻美子さん



北海道が行う「第十四回全道中学生の税をテーマにしたポスター募集」でニセコ中学校の大野麻美子さんが道知事賞に、中山まり絵さんが後志支庁長賞に入選。また、ニセコ中学校が知事賞奨励賞を受賞しました。

「入選するとは思っていませんでした。税を考えるきっかけになりました」と大野さん。「たくさんの方が納税していることを表現したくて、ポスターには人をたくさん描きました」と中山さん。また、学校の表彰は今年から始まったもので、ニセコ中学校は全道十校の入賞校の一つになりました。



今回のポスター募集では、全道二百二十一校から約五千九百点の作品が寄せられました。

一方、三月十日には、同じくニセコ中学校が、三年生を対象に「租税教室」を開きました。札幌中税務署職員二人が講師となり「昨年一番高額の納税をした人は?」「昔、飼うと税金がかかった動物は?」など、生徒にクイズを出題。授業に参加した五十五人の生徒は、頭をかかえながらも楽しく授業を受けていました。

「税」への理解は子どもたちから

「共に生きる」心を

有島 千葉 俊和

自分が育ったふるさとのひしゃげた家には、裏口にならんで三間余りの縁側があつて、春を迎えると裏庭につづく畑のみどりを眺めながら、ほんやり昼寝をしたり竹ひご細工に精を出していた。我が家は村の市街地にあつたから、裏庭は何軒も何軒もの近所の家に続いていて、近所づきあいは何時も誰にでも開放されている裏口や縁側が舞台になつていたようである。前掛けの下にどんぶりいっぱい漬けた物を忍ばせて、隣の叔母さんがくる。「いるかい」と声が聞こえるともう



縁側からずかずかと入ってきている。そんな縁側が無性になつかしい。隣近所の付き合ひには、垣根がなかった。まったく、「近くの他人」は何でも相談し合える、心ゆるした仲なのであつた。ガキ大将のわたしは、親よりも近所のおじさんやおばさんに、しかられ、ほめられて育てられたと思つている。今は縁側や裏口を持つ家は少ない。出入りは表玄関だけの造りで、家族は家族だけの毎日をひっそりと送つている。

最近、人間の心や思考・感性の育ち方は、家の造りと密接に関係しているのではないかと思つたりしている。現代の家屋構造は、高断熱高気密性の志向である。密室化した感じでもしろくくない。やや不用心でも家の出入りは自由の方がいい。裏口から入れる方が、親しみがあつていい。

ニセコへ移るにあつて小さな家を建て、一間口のささやかではあるがペランダ風のものをつけた。縁側と裏口への郷愁なのを言わ

ぼくの・わたしの作品紹介

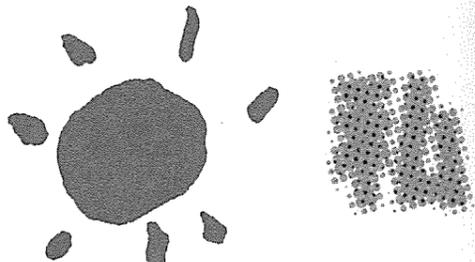
この作品は平成11年度版「ぬぶり」から。学年は出版当時の学年です。

わたしの妹

二ツコ小二年

高田 りさ

いへは、今日、こつこつと「じまがカベキ姉ちゃんだつたらなあ。」わたしは、りえと心たごよかつた。だつて、あそべるし、いつもいっしょ。心ほめても、りえが一人じゃないだつて、りえがいるもん。もう、たいくつじゃなく、もう、こわがりなんかじゃない



わたしのひろば

町民総合窓口課広報広聴係まで

☎44-2121 Fax 44-3500

みなさんのご意見をお寄せください

みなさんが日ごろ感じている、町への意見や疑問をお寄せください。また、回答を必要としない「エッセイ」的なものもお待ちしております。みなさんに共通するような意見や話題は、この『わたしのひろば』で紹介させていただく場合があります。希望される場合は匿名とします。また、広報紙に掲載できなかったお便りにも、お名前のある限り、返事を差し上げています。

これからどうぞご利用ください。『私の意見』の用紙は、切り取つてのり付けをすれば、そのまま郵便として利用できます。郵便料は町が負担しますので、切手などは不用です。用紙がない場合は、役場窓口にて用意してあります。どしどしお寄せください。(最近3月号広報に入っています)

(町民総合窓口課広報広聴係担当=山本・青木)

ずもがなである。このところペランダのガラス越しに、餌場にやってくるコガラ、シジュウカラ、ゴジュウカラを眺め暮らしながら、ヒマワリの種と縄張りをめぐるし烈な戦いを目撃することが多い。餌はたっぷりあげるから、仲良く食べなさいよとつぶやくのだが、彼らにとってはそうもいかないらしい。

か。現実には実践しようとするならば、これほど難しいことはないに違いない。しかし昔のおじさんおばさんのさばさばした、縁側から入り込む生き方を良しとするならば、現代でも確かに通用するのではあるまいか。心をゆつたりと開く付き合いのなかに、隣人として共に生きる道は現れるのではないだろうか。その心は、この世界の、身近にはニセコのいろいろな難問を解決する大きな力となるのではないだろうか。共に生きるためには、何より相手への思いやりを深めなくてはならない。

しらかば文芸

ニセコ短歌会

風邪ひきて身体も余す息子が作るカレーライスに夕餉ゆうげうはふ木芽吹く春は巡れど空かなし回生の無き老いを生きゆく 郡司 良子

ニセコ俳句会

節分に 玄米たまわる迷い鳩 折内 和子  
陽の当る 土押し上げてもの芽出ず 上野 幸雄  
両の手に 受けとめてみる春の雪 中村 清美  
亀田 禮子

おはなしの会からのお知らせ  
今月のおはなしの会は...  
●日時/4月20日(木) 2時15分~3時15分  
●場所/町民センター2階 図書室内 絵本のひろば  
●内容/しかけ絵本(扉をあけると絵がとびだしたり、自分で動かすことのできる本)で遊ぼう!!  
●問合せ/佐々木真理 ☎44-2098  
【お知らせ】4月13日から、毎週木曜日2時15分から3時15分の1時間町民センター2階「絵本のひろば」におはなしの会のお母さんがいます。本を読んでもらう以外にも、楽しい本を紹介してもらったり、時には相談に乗ってもらったり、とにかく気軽に声をかけてください。

サークル紹介  
FF(フライフィッシング)ニセコ川を見る会  
フライフィッシング(毛針を使った魚釣り)をとおして、ニセコのすばらしい川や自然に親しみませんか。未経験者も大歓迎。道具がなくても、会で用意してあります。また、釣りだけでなく、魚の放流や川の水質調査も楽しみながらやっています。  
●活動日/4月10日から毎週月曜日 午後6時30分から  
●活動場所/町民センター、6月ごろから実際に川で釣りもします。  
●年会費/大人3千円・児童千円(保険、教材費など)  
●問合せ/ペンションコットンファーム水上武史 ☎58-2227

どっ さい しょ  
図来書 「希望図書」って?  
「希望図書」とは、町の図書室にはないけれど、読みたい本があれば希望できるというものです。町民センター1階の事務所窓口にて申込用紙がありますので、利用してみませんか。ただ、希望した本が必ず入れもらえるとは限らないこと、また、希望した本が本棚に並びまで時間がかかることは、やむを得ないこととして、知っておく必要があります。  
また、別の方法として、ニセコ町以外の図書館などから本を借りられる場合もあるそうです。購入が無理でもあきらめないでお願いしてみましょう。  
図書室で、自分がたのんだ絵本を見つけて大喜びした男の子がいました。ちょっと誇らしげにその本を抱えて、じっと見入っていた姿が印象的でした。(佐々木真理)  
図書ボランティア・アジャスト倶楽部  
●問合せ/平野紀代子 ☎ 58-2584

# くらしの情報

## NISEKO

そろそろ冬と春のバトンタッチ。今年の冬はみなさんの目にどのように写ったのでしょうか。雪と親しみ楽しく過ごせた冬、それとも寒さ厳しい冬だったのでしょうか。ニセコの冬の表情を思いのままにとらえた「ニセコの顔フォトコンテスト'99」。4月23日まで有島記念館で開催しています。今年の冬の見おさめにぜひご覧ください。

### 募集

#### 広報モニターを募集します

町では、地域に根ざした広報活動を進めるため、広報モニターを募集します。「私の町内でこんな事があるよ」「畑でこんなものが穫れたよ」など、地域の情報をお寄せいただいたり、職員が定期的にご連絡させていただきます。また、「広報ニセコ」に関する簡単なアンケート、年一回開催する会議に出席いただき、町が行う広報活動などにご意見をいただきます。

モニターになられた方には、委嘱期間満了後に薄謝を差し上げます。

- 応募資格／町内にお住まいの満二十歳以上の方
- 委嘱期間／平成十二年四月から平成十三年三月三十一日まで
- 募集人員／十人
- 募集締切／四月二十日(木)
- その他／応募多数の場合は、お住まいの地域や年齢、男女別構成を考慮し

決定させていただきます。  
問合せ／町民総合窓口課  
広報広聴係  
☎ 四四一・二二二  
担当 山本・青木

#### 地域の安全を守る「警察官」になりませんか

平成十二年度第一回北海道警察官採用試験が行われます。

- 受付期間／四月十日(日)から四月二十七日(木)
- 一次試験／五月二十一日(日)
- 採用人員／
- 男子警察官A区分(大卒) 約九十人
- 男子警察官B区分(A区分以外の者) 約二十人
- 女子警察官A区分(大卒) 約三十人
- 受験資格／
- A区分：昭和四十五年四月二日から昭和五十四年四月一日までに生まれた男子
- B区分：昭和四十四年十月二日から昭和五十七年十月一日までに生まれた男子

問合せと申込書の交付場所／  
● 倶知安警察署

☎ 二一〇一〇  
または本部・各警察署  
ニセコ警察官駐在所  
☎ 四四一・二二五

#### 花好きのみなさんへ「花の会」をつくりませんか

花好きのみなさんへ。花の会をつくりませんか。花が好きで、花が好きで、町の中を花いっぱいになりたい。ニセコ町商工会(櫻原和雄会長)では、そんなみなさんに集まっていただき、「花の会」(正式名称は未定です)を発足させる準備をしています。花好きのみなさんの気軽な入会をお待ちしています。

- 発会式／四月二十二日(土)午後七時から
- 場所／町民センター
- 入会手続／当日会場に直接来るか、事務局にお問い合わせください。
- 活動内容／ガーデニング講習会の開催、機関誌の発行、他町村との花を通じた交流など。

事務局／ニセコ町商工会  
担当 田中  
☎ 四四一・二二四

### おしらせ

#### 戸籍の届出は職業欄の記入もお願いします

今年、五年に一度の国勢調査を行う予定です。そこで、今年四月一日から来年三月三十一日までに出生・死亡・死産があつて届出をされる方と、この期間に婚姻・離婚の届け出をされる方は、届書に「職業(死亡届は産業欄も含む)」を記入していただくことになっていきます。これは、厚生省が行う「人口動態統計特殊報告」という統計調査に使用するのが目的です。職業の分類など細かいことは、届出の際に窓口でおたずねください。

なお、記入がない場合でも届出はできます。みなさんのご協力をお願いします。

問合せ／  
町民総合窓口課住民係  
☎ 四四一・二二二  
担当 佐竹・青木

### 平日の夜間当番病院

- 診療受付時間／午後5時から午後7時
- 月 さとう内科医院 (倶知安) 22-6122
- 火 山本内科消化器医院 (倶知安) 22-2151
- 水 中川クリニック (倶知安) 22-1707
- 木 植田整形外科 (倶知安) 22-1386
- 金 倶知安厚生病院 (倶知安) 22-1141

都合で病院が変更になる場合があります。お出かけ前に確認してください。

● 診療受付時間／土曜：正午から午後5時  
日曜・祝日：午前9時から午後5時

- 1日 土曜日 植田整形外科 (倶知安) 22-1386
- 2日 日曜日 喜茂別厚生病院 (喜茂別) 33-2225
- 8日 土曜日 留寿都診療所 (留寿都) 46-3774
- 9日 日曜日 倶知安厚生病院 (倶知安) 22-1141
- 15日 土曜日 倶知安厚生病院 (倶知安) 22-1141
- 16日 日曜日 倶知安厚生病院 (倶知安) 22-1141
- 22日 土曜日 真狩国保診療所 (真狩) 45-2234
- 23日 日曜日 蘭越診療所 (蘭越) 57-5424
- 29日 みどりの日 倶知安厚生病院 (倶知安) 22-1141
- 30日 日曜日 さとう内科医院 (倶知安) 22-6122

### 今月の当番病院

### エコマーケットを開催します

環境問題を中心に活動しているグリーンアース・ニセコ主催のエコマーケットを開催します。

- 日時／四月八日(土)午前十時から午後二時まで
- 場所／公民館講堂
- 内容／
- 「EM菌を使った生ごみの堆肥化の実習」
- 家庭菜園などに最適な肥料になります。ぜひ会場でお話を聞いてみてください。
- 「廃油石鹸づくり」

人にも自然にもやさしい石鹸です。当日はペットボトルにこした廃油を持参して、いっしょに石鹸を作りましょう。

#### 【フリーマーケット】

安くてほしかったものが見つかるかもしれませんよ。また、出店者を募集しています。出店料として三百円かかります。

- フリーマーケットの申込は ☎ 四四一・二九六 土居 問合せ／事務局久保朋子 ☎ 四四一・一七一

### 第2回 ニセコ尻別川美術展のお知らせ

4月29日(土)からいよいよ開催！  
5月28日(日)までの開催期間中、町民の方は有島記念館の入館は無料です。みなさんこの機会にぜひ、さまざまな美術作品を鑑賞してください。

#### 一般公募展の作品も引き続き大募集

絵、工作、習字など「川はみどりの森から」というテーマで作られていれば、何でもかまいません。製作期間はあとわずかですが、みなさんどしどし出展してください。

作品のサイズは、次のような制限があります。

- 平面のもの(絵、写真、習字など) 新聞紙1ページ分ぐらいまで
- 立体のもの(彫刻、工作など) 幅・奥行き・高さ、それぞれ30cmぐらいまで

出展された方にはもちろん参加賞をお渡しします。さらにその中から、来場者の投票で5点の入賞を選びます。

【尻別川賞・せせらぎ賞・雪代(ゆきしろ)賞・みなも賞・水鏡賞】  
詳しくは、広報ニセコ2月号、3月号をご覧ください

### 水道の手続きをお忘れなく

町水道を使用されている方で、町内での転居や町外に引っ越しされる場合には、水道の使用開始や中止などの変更手続きが必要です。手続きを行っていない場合、使用を中止したと思っ

場合があります。手続きの際は、印鑑をお持ちください。

また、住宅の新築、改築によって、水道管の増設や撤去をするときにも、手続きが必要な場合がありますので、ご相談ください。

問合せ／  
上下水道課施設管理係  
☎ 四四一・二二二  
担当 出口・小貴

### 公営住宅に空室があります情報

今回公募する団地は次の団地です

番号	団地名	形式	構造	家賃(円) 最低～最高	戸数	車庫 (月額使用料)
1	綺羅団地	2LDK	平家建	18,400円～71,800円	1	有 (0円～3,000円)

1. 受付期間／4月3日(月)～4月12日(水)
  2. 問合せ・申込／建設課建築管理係
  3. その他／
- ① 申込用紙は役場建設課建築管理係に用意してあります。

- ② 添付書類は、住民票(入居する方全員)、所得の証明できる書類、婚姻によって入居を予定している場合は相手方の同意書など。
  - ③ 家賃の額は住宅ごと、入居者の所得に応じて決定されます。
  - ④ 入居の詳しい説明をさせていただくため、できるだけ申込書は申込者本人が持参くださいますようお願いいたします。
- 問合せ／建設課建築管理係 ☎ 44-2121  
担当=馬淵・鎌田・渡邊

# まちのかけ橋

町長が関係機関に次のようなお願いなどをしています。

## ■2月の主なもの■

- 1日……………札幌市
- 北海道水産林務部林業振興課、建設部道路計画課、同部住宅整備課などに地域事業についてお願い
- 北海道建設部の職員研修に出講
- 2日……………町内
- 北海道総合企画部政策室職員と地域振興について懇談
- 3日……………倶知安町
- 後志支庁各課にあいさつ
- 4日……………倶知安町
- 厚生省廃棄物対策振興課長補佐と環境問題について懇談
- 8日……………札幌市
- 道庁赤レンガプロジェクトで市町村振興について懇談
- 9日……………札幌市
- 北海道生涯学習審議会に出席
- 10日……………東京都
- 政策研究大学院大学助教授と懇談
- 12日……………北見市
- 北見地区議員勉強会に出講
- 16日……………小樽市
- 財務局小樽出張所職員研修に出講……………札幌市
- 北海道職員ほかと懇談
- 18日……………札幌市
- 自治省行政体制整備室長ほかと公会計制度について懇談
- 19日……………小樽市
- 小樽市保健所長ほかと地域の健康づくりについて懇談
- 23日……………札幌市
- 北海道社会教育総合センター副所長ほかと教育問題について懇談
- 道内新人首長勉強会に出講
- 25日……………倶知安町
- 倶知安保健所運営協議会に出席、保健所運営について要請
- 28日……………倶知安町
- 土木行政懇談会に出席、町内道路整備などの懸案事項について要請

## こんなときは国保の届けも忘れずに

就職や進学、転勤の時期。次のようなときは国保にも届出をお願いします

- ① 社会保険の被保険者でなくなったときや、国保加入者が他の市町村から転入したとき…加入届
  - ② 世帯主または世帯の一部が社会保険に加入したときや、国保加入者が転出するとき…脱退届
  - ③ 国保加入者のだれかが、進学による下宿や旅行、入院などで長期間町外に出かけるとき…保険証を分ける届
- 問合せ／保健福祉課保険医療係  
担当＝芳賀・富永

# 福祉のメモ

## 子ども電話相談を行っています

北海道中央児童相談所では、子どもが抱えるなやみや心配事、またお父さんやお母さんが抱える子どもについての心配ごとの解決の場として「子ども電話相談」を開設しています。「子ども電話相談」では、専門の職員がいろいろなご相談にお答えしますので、気軽にご利用ください。

子ども電話相談専用電話番号  
フリーダイヤル 0120-7838-52  
時間：午前9時から午後9時  
祝祭日と年末年始は除きます。  
●問合せ／北海道中央児童相談所  
☎011-631-0301

# 年金だより

## 国民年金保険料を納めるのがお困りの方へ「免除制度」があります！

収入が少ない方、失業、学生などの理由で保険料を納めるのが困難な方はご相談ください。免除を申請して承認されると、申請した月の前月分からその年度末(平成13年3月分)までの保険料が免除されます。申請が遅れると、その分、免除の開始も遅れますので、お早めに手続きを済ませてください。(平成11年度に免除が承認された方で、平成12年度も引き続き、免除を希望される方もあらためて申請が必要です) 免除された期間の年金額は、納めた場合の3分の1になりますが、将

来、年金を受給するための資格期間(25年)に合算されます。また、10年以内なら、さかのぼって納付でき(追納制度)、受ける年金額も通常どおりに戻ります。免除せずに未納のままだと、将来年金を受けられなくなることもありますので、ご注意ください。  
●必要なもの／印鑑、年金手帳、学生の方は、学生証の写しまたは在学証明書  
●申請・相談／保健福祉課福祉係  
担当＝齊藤・高瀬  
☎44-2121

# クリーンステーション

## 「ニセコ町リサイクル推進実行計画」ができました

私たちを取り巻くごみ問題を根本的に解決するためには、現在の大量生産、大量消費、大量廃棄の資源浪費型社会システムを資源循環型社会システムに転換していく必要があります。この転換を計画的に行うため、町では、平成11年度に排出量、収集の実態、ごみ質などの調査を行い、ごみの現状と問題点、課題を整理、分析しました。そして、これらの調査結果を踏まえ、ごみの減量化・リサイクルを効率的に推進するための『リサイクル推進実行計画』を策定しました。今後はこの計画をもとに、みなさん

と「ニセコ町のごみの減量化に向けた取り組み」を進めていきたいと考えています。この計画書をご覧になりたい方は、ご連絡ください。※リサイクル推進実行計画に基づいた分別収集を今年7月から開始する予定です。収集曜日や収集頻度が変わり、透明または半透明のごみ袋による収集を予定していますので、ご協力ください。詳しくは、広報ニセコ6月号でお知らせします。  
●問合せ／環境衛生課環境衛生係  
担当＝千葉・中田

## 春の火災予防運動

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えます。十分注意してください。※4月1日から各事業所を対象に火災予防査察を行います

# 楽しいよ しりべし管内イベント情報・4月

日程などは確認してください。

9日(日)	催 第18回蘭越町ニセコ連峰歩くスキー大会 所 蘭越町チセヌプリスキー場 問 同事務局 ☎ 0136-57-5111
29日(出)～5/28日	催 第2回ニセコ尻別川美術展 所 ニセコ町有島記念館ほか 問 同実行委員会 ☎ 0136-44-3265

●施設オープン

8日(出)	名 蘭越町自然展示館 所 蘭越町湯の里 問 雪秩父 ☎ 0136-58-2328
20日(休)	名 フィッシュ・アンド・名駒 所 蘭越町名駒町 問 蘭越町役場産業課農業振興係 ☎ 0136-57-5111

催=催し名・所=開催場所・問=問合せ先・☎=電話番号  
内容など詳しいことは直接問合せください。

## 平成12年度固定資産課税台帳の縦覧を実施します

期 間 4月3日(月)から4月24日(月)まで  
(日曜日と土曜日を除く)  
縦覧時間 午前8時40分から午後5時10分まで  
縦覧場所 役場税務課  
詳しくは、税務課固定資産税係 ☎44-2121  
担当＝佐藤・竹内

## 福村一広の北海道町村会レポート

(平成11年4月から、職員1人を北海道町村会に派遣しています)

## 「なせばなる」の精神で



▲北海道町村会へ  
出向中の福村主事

町村会へ研修に来て、一年が経ちました。何とか無事一年が過ぎましたとホッとしています。先月、山形県米沢市へ行って来ました。米沢もニセコ町と同じくらい雪深い町で、上杉家の城下町として知られています。戦国時代の上杉家は戦に負けて、相次ぐ国替えを強いられ、米沢の地に移ってからは十五万石の小大名になってしましました。しかし、大名としてのプライドを捨て切れず、昔ながらの格式高い藩の運営をしたため、財政が逼迫し、潰れそうになったことがあります。その時、上杉鷹山という藩主が抜本的な藩政の改革を断行し、その後、米沢藩中興の名君と仰がれるようになりました。その時に「なせばなる、なせばなる成らぬ何事も、なさぬは人のなさぬなりけり」という歌を残されています。この歌を読み、私の札幌での研修の一年間を振り返ってみると、この研修で何をすべきかという自問自答の繰り返しだったように思います。今回、米沢の地へ行って、あらためて「なすべきことは何か」ではなくて、「なせばなる」の気持ちで進んで行くことが大切だと感じました。ニセコ町職員としてさまざまな問題に果敢に取組み、今やるべき事に前向きに取り組んでいくべきだと思えます。あらためて、研修の目的を再認識し、北海道町村会を再認識し、北海道大学で得られるものを習得しきれぬだけ習得していくと思います。残された時間を大切に、直面する課題に「なせばなる」の精神で挑戦していこうと考えています。

就学前のお子さんをお持ちのお母さん、スポーツとおして仲間づくりをしませんか。  
●日程／五月十一日(木)から七月十三日(木)までの間に週一回で計十回実施  
●場所／総合体育館ほか  
●内容／親子体操・ストレッチ体操・外遊びなど  
●対象／就学前のお子さん

と親指導者／親子スポーツ教室終了のおかあさんや社会教育指導者  
●その他／子ども一人につき三百円のおやつ代が必要です。運動のできる服装で参加してください。  
●申込・問合せ／総合体育館  
担当＝松澤・佐野・坂本  
☎四四・二〇三四  
【お知らせ】四月から十月まで体育館使用時間が午前九時から午後十時までとなります。なお、四月十六日(日)は、アリーナ・ロビーワックスがけのため休館です。



蘭島

国道五号線を通って余市と小樽の間のトンネルを抜けると、そこは小樽市蘭島。ここには、かつて私の叔母がおり、子供のころよく遊びに行きました。叔母の家は海の近くで、いつも波の音が聞こえます。夜は波音が特に大きく、山で育った私はなかなか寝付けません。余市との境界にあるトンネルの真上に叔母の畑がありました。畑のふちから身を乗り出すようにして眼下を行き過ぎる蒸気機関車を、こわごわと眺めたものです。また、私の名前を付けてくれたお坊さんも蘭島におり、私のルーツの一つがある地区です。しかし随分前に叔母も転居他界し、それから通過するだけの場所となっていました。

先日、福祉関連の会合出席のため、ひさびさに蘭島を訪れました。冬の閑散とした民宿の二階に、地区の奥さんや市の福祉関係者など十数名が集まりました。小樽市の福祉とは全く無縁の私は戸惑っていたのですが、思い出多い蘭島との関わりを織り交ぜ、私の地域づくりに対する考え方を話します。昔の「寄り合い」を思わせる雰囲気なのか、子育てなどの話題が続きます。しばらくすると会合の開催を呼びかけたお医者さんが、「夏は忙しい、民宿が冬は開店休業状態。一人暮らしの高齢者は、冬は家に引きこもりがち。そこで、この民宿を利用して、冬の間、共同生活ができないか。」とその会合の本来の目的を話します。この思わぬ提案に、みんなが目を白黒させます。でも「面白そう」との雰囲気広がります。

その結論がどうなったのか、私はまだ聞いていません。しかし地域に住む自分たちが、自ら持っている資源の中で工夫をしながら、地域の暮らしを考えようとするその姿に心地よさを感じ、地域づくりの原点を見たいような気がします。この話がぜひ実現して欲しいと思うと同時に、蘭島はまた私の心に強く焼きつく場所となりました。私を会合に熱心に誘ってくれた、お医者さんに感謝しています。

ニセコ町長 逢坂 誠二

健康づくり  
だより

「健康管理情報～成人編」

有意義に検診を受けましょう！

毎日の生活の悪習慣は、がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病につながる危険性があります。生活習慣病は自覚症状のないまま、ど

んどん進行していきます。その結果、全死因の三分の二を占めるほどの恐ろしい病気になります。知らないうちに発生している体の異常を早期発見・早期治療のために年一回の定期検診を受けて健康の確認をしておきましょう。

検診の申し込みについて  
町で実施する検診は、毎年三月中に年間の申し込みを受け付けています。すでに申し込みは終了しましたが、定員になるまで随時、受付しますので、お問い合わせください。

また、現在病院で検査・内服治療されている方は、重複した検査を避けるために、病院で定期的な検査を受け、身体の状態に合わせた治療方法を医師と相談して、無駄のない医療を受けましょう。

また、検診内容・時間の変更などありましたらご連絡ください。

問合せ／保健福祉課健康づくり係  
担当 小野・前田・山本  
☎ 四四・二二二一



1歳の写真

4月生まれ

久保 菜々子ちゃん  
新有島団地 (10日)  
(利春さん=陽子さん)  
「明るいやさしい子になってね」

こみゆにていー

- こんにちは赤ちゃん  
本通10 大友 樹くん 2月22日  
(圭さん=有紀さん)  
望羊団地 平田 龍雅ちゃん 2月22日  
(美鶴さん=容子さん)

こんにちは保健婦です

各種検診のほか、毎月10日役場保健室で健康相談を行っています。血圧測定や尿検査を行っています。心や体に心配のある方は相談にいらしてください。

●平成12年度の検診日程表●

検診名	検診内容	実施月日	実施場所	対象年齢	料 金	備 考
対がん協会健康診査	基本検診(血液など) 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診	4月10日	町民センター	20歳以上	基本 700円	肺の喀痰検査をされる場合700円加算されます。
		4月11日		30歳以上	胃 1,200円	
		7月28日 の3日間			肺 300円 大腸 700円	
巡回ミニドック(厚生連)	基本検診(血液など) 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診	11月10日	町民センター	20歳以上	基本 1,000円	肺の喀痰検査をされる場合700円加算されます。
				30歳以上	胃 1,200円	
					肺 300円 大腸 700円	
国保加入者人間ドック	1日コース	4月13日、14日の2日間	札幌検診センター	30歳以上 80名まで	ドック 7,000円	子宮・乳がん検診も受診できます。(料金別2,200円)
厚生病院人間ドック	1日コース	12月～平成13年2月まで	倶知安厚生病院	40歳以上 70名まで	ドック 20,000円	子宮・乳がん検診も受診できます。(料金別2,200円)
住民結核検診	胸部レントゲン撮影	10月26日、27日の2日間	町内巡回	15歳以上	無 料	26日は市街地で夜間検診を実施します。
女性の検診	子宮がん検診	4月21日	町民センター	30歳以上	1,200円	閉経後に症状のある方は、子宮体部がん検診を行っています。(300円加算されます)
	乳がん検診	平成13年2月17日、18日の2日間	町民センター	30歳以上 50歳以上	1,000円 200円	50歳以上の方には乳房レントゲン検査を実施し、1年おきの検診となります。
	骨粗鬆症	骨量測定	平成13年2月17日、18日の2日間	町民センター	40歳以上	5歳節目 700円 一般 2,625円

町の日誌(3月)

- 1日 ニセコ高校卒業式
- 2日 国保運営協議会
- 3日 保健委員会
- 4日 第十一回後志舞踊の会発表会
- 5日 ニセコ町優良田園住宅策定委員会
- 6日 広報広聴検討会議
- 7日 観光協会理事会
- 8日 第一回ニセコ町議会定例会
- 9日 ニセコの顔フォトコンテスト
- 10日 '99表彰式
- 11日 第二回ニセコ雪まつり
- 12日 第四回生涯学習講演会
- 13日 食と農を考える塾inニセコ
- 14日 ニセコ中学校卒業式
- 15日 昆布小学校卒業式
- 16日 春山スキーツアー(歩くスキー)
- 17日 ニセコ小学校卒業式
- 18日 ニセコ幼稚園卒園式
- 19日 二セコ幼稚園卒園式
- 20日 二セコ小学校卒業式
- 21日 二セコ小学校卒業式
- 22日 寿大学三月学習会・終了式
- 23日 高齢者事業団設立総会
- 24日 近藤小学校卒業式
- 25日 行政相談懇談会
- 26日 第三回農業委員会総会
- 27日 まちづくり町民講座
- 28日 教育委員会議
- 29日 観光ホスピタリティ研修会
- 30日 辞令交付式

善意に感謝します

- 社会福祉協議会受付分  
財団法人南後志法人会ニセコ地区会  
会長 村上 公彦様 金50,000円  
(社会福祉事業に役立ててください)  
匿名 金3,000円  
(社会福祉事業に役立ててください)
- ニセコ福祉会受付分  
財団法人南後志法人会ニセコ地区会  
会長 村上 公彦様 金50,000円  
(ニセコ福祉会運営資金として役立ててください)

遠くからようこそ

2月24日、三笠市議会議員のみなさん5名が高齢者対応住宅の取り組みについて綺羅団地を視察しています。

3月2日には南茅部町の職員2名が、3月7日には地域おこし市町村職員道内研修参加者のみなさん30名が、それぞれ情報共有のまちづくりについて、視察に訪れています。また、3月17日には、建設省建設経済局総務課の職員2名が、町営住宅など社会基盤整備の状況について視察に訪れています。

あのころのニセコ



山麓時事新聞

今回は木嶋文子さん(有島2)から寄贈された新聞です。

写真の新聞は昭和27年11月15日に発行されたもので、発行もとは「山麓時事新聞社」。いつまで発行されたものかは不明ですが、倶知安町に本社、留寿都村に支社があったようです。

目を引いたのは、町内商店(当時狩太町)の広告です。「無料より高い、相場より安い売出し」、「今秋流行のパーマを東京より研修して参りました」、「ニセコ唯一の立食いすし。其の味、其の風味、実に驚くばかり」などなど、広告の文章から楽しく、活気のある当時の様子が伝わってきます。

「この新聞は、実家の荷物整理をしていて見つけました。私の妹が生まれ、近所の方がお祝いにくれた布地を母がこの新聞に包んでいたんですね。新聞を見て、懐かしいという気持ちと、華やかだった昔がよみがえりました」という木嶋さんのお話でした。

広報広聴係では、平成8年から新しい「ニセコ町史」の編さんを進めています。町の昔を知ることができる写真や資料がありましたらぜひお貸しください。  
(町民総合窓口課広報広聴係 電話44-2121内線151)

再生紙を使用しています。



TO THE WORLD ニセコ町のホームページのアドレス <http://www.town.niseko.hokkaido.jp> FOR THE WORLD

広報ニセコ 4月号

平成12年4月1日発行 第457号  
編集発行 ニセコ町役場町民総合窓口課  
〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町  
字富士見47番地  
TEL 0136-44-2121  
FAX 0136-44-3500

表紙の写真はニセコ雪まつり

広報紙の作成でお世話になった印刷会社の担当が会社を辞めた。我々の無理な注文がいよいよ嫌になっただか、と思いきや、そうではなく、長年暖めていた思いを実行すべく、学校に入り直すという。彼は私より一つ年上の三十五歳。もし私が役場を辞めたら何ができるか。そんなことを考えてしまった。Sさん、お世話になりました。(B)

先々月、先月と広報紙づくりの研修会に参加しました。この研修会で得たことが、自分の財産として、そして、なにより読まれているみなさんにまわす財産と思われよう。親しみのあるわたりやすい広報紙をこれから作る事ができればなあと日々感じています。ちょっと大げさですかね。(A)

編集後記



人の動き

人口 4,572人 (前月比△9) 男 2,218人 (前月比△1) 女 2,354人 (前月比△8) 世帯数 1,830世帯 (前月比△4)

[平成12年2月末日現在住民基本台帳人口( )内は前月との比較]